

有田町地域防災計画

【資料編】

2025（令和7）年4月

有田町防災会議

目次

資料編	1
資料 1 土砂災害防止法指定箇所一覧	3
資料 2 防災重点ため池 地区別一覧	28
資料 3 災害時に活用する臨時ヘリポートの状況	33
資料 4 文化財指定一覧表	34
資料 5 防災関係協定一覧表	35
資料 6 指定緊急避難場所・指定（一般・福祉）避難所一覧表	36
資料 7 浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に位置する要配慮者利用施設等	37
資料 8 消防団組織図	39
資料 9 自主防災組織一覧	40
資料 10 災害報告取扱要領	42
資料 11 火災・災害等即報要領	52
資料 12 自衛隊の災害派遣要請要求	74
資料 13 有田町防災行政無線の整備状況	76
資料 14 特設公衆電話の設置状況	79
資料 15 佐賀県防災行政通信ネットワークシステム電話番号一覧	80
資料 16 報道機関一覧	81

資料編

資料 1 土砂災害防止法指定箇所一覧

2025（令和 7）年 1 月 1 日現在
（最終告示 2019（平成 31）年 3 月 19 日）

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
1	応法	K-401 I -001_1	応法 1-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 561 号	2016. 11. 18
2	応法	K-401 I -001_2	応法 1-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 561 号	2016. 11. 18
3	応法	K-401 I -002_1	応法 2-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 561 号	2016. 11. 18
4	応法	K-401 I -002_2	応法 2-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 561 号	2016. 11. 18
5	応法	K-401 I -002_3	応法 2-3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 561 号	2016. 11. 18
6	応法	K-401 I -003_1	応法 3-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 561 号	2016. 11. 18
7	応法	K-401 I -003_2	応法 3-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 561 号	2016. 11. 18
8	応法	K-401 I -004	応法 4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 561 号	2016. 11. 18
9	応法	K-401 II -001	応法 7	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第 562 号	2016. 11. 18
10	応法	K-401 II -002_1	応法 8-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 561 号	2016. 11. 18
11	応法	K-401 II -002_2	応法 8-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 561 号	2016. 11. 18
12	応法	K-401 II -003	応法 5	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 561 号	2016. 11. 18
13	応法	K-401 II -088_1	応法 6-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 561 号	2016. 11. 18
14	応法	K-401 II -088_2	応法 6-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 561 号	2016. 11. 18
15	応法	D-401 I -001	掛ノ谷川	土石流	1	佐賀県告示第 561 号	2016. 11. 18
16	応法	D-401 I -002	松山川	土石流	2	佐賀県告示第 562 号	2016. 11. 18
17	応法	D-401 I -003	猪子谷川	土石流	1	佐賀県告示第 561 号	2016. 11. 18
18	広瀬	K-402 I -006_1	猪木野-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 561 号	2016. 11. 18
19	広瀬	K-402 I -006_2	猪木野-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 561 号	2016. 11. 18
20	広瀬	K-402 II -018_1	蔵元 2-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 561 号	2016. 11. 18
21	広瀬	K-402 II -018_2	蔵元 2-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 561 号	2016. 11. 18

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
22	広瀬	K-402Ⅱ-019	廣瀬 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
23	広瀬	K-402Ⅱ-020_1	廣瀬 1-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
24	広瀬	K-402Ⅱ-021	牧口 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
25	広瀬	K-402Ⅱ-065	牧口 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
26	広瀬	K-402Ⅱ-066	藏元 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
27	広瀬	K-402Ⅱ-067	山門	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
28	広瀬	K-402Ⅲ-002	猪木野 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
29	広瀬	K-402BⅡ-006	南野 3	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第562号	2016.11.18
30	広瀬	D-402Ⅰ-023	南野川	土石流	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
31	広瀬	D-402Ⅰ-024	黒岩川 1	土石流	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
32	広瀬	D-402Ⅱ-015	猪木野川	土石流	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
33	大野	K-401Ⅰ-049	大野 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
34	大野	K-401Ⅱ-052	大野 7	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
35	大野	K-401Ⅱ-053	大野 8	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
36	大野	K-401Ⅱ-054	大野 9	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
37	大野	K-401Ⅱ-055	大野 10	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
38	大野	K-401Ⅱ-056	大野 11	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
39	大野	K-401BⅠ-004_1	大野 13-1	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第562号	2016.11.18
40	大野	K-401BⅠ-004_2	大野 13-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
41	大野	D-401Ⅰ-048	大野川 1	土石流	2	佐賀県告示第562号	2016.11.18
42	大野	D-401Ⅰ-049	大野川 2	土石流	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
43	大野	D-401Ⅰ-050	大野川 3	土石流	2	佐賀県告示第562号	2016.11.18
44	大野	D-401Ⅰ-063	菅野川	土石流	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
45	大野	D-401Ⅰ-064	菅野川 2	土石流	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
46	大野	D-401Ⅱ-022_1	長野川-1	土石流	2	佐賀県告示第562号	2016.11.18
47	大野	D-401Ⅱ-022_2	長野川-2	土石流	2	佐賀県告示第562号	2016.11.18
48	大野	D-401Ⅱ-022_3	長野川-3	土石流	2	佐賀県告示第562号	2016.11.18
49	古木場	K-401Ⅰ-052	古木場1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
50	境野	K-401Ⅰ-053	境野1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
51	古木場	K-401Ⅱ-058_1	古木場8-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
52	古木場	K-401Ⅱ-058_2	古木場8-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
53	古木場	K-401Ⅱ-059	古木場7	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
54	古木場	K-401Ⅱ-060	古木場6	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
55	古木場	K-401Ⅱ-061	古木場3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
56	古木場	K-401Ⅱ-062_1	古木場4-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
57	古木場	K-401Ⅱ-062_2	古木場4-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
58	古木場	K-401Ⅱ-063	古木場2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
59	境野	K-401Ⅱ-086	境野2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
60	境野	K-401Ⅲ-003_1	境野3-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
61	境野	K-401Ⅲ-003_2	境野3-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
62	古木場	D-401Ⅰ-067	古木場川1	土石流	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
63	古木場	D-401Ⅱ-031	古木場川2	土石流	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
64	古木場	D-401Ⅱ-032	古木場川3	土石流	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
65	古木場	D-401Ⅱ-033	古木場川4	土石流	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
66	古木場	D-401Ⅱ-034	畠ノ越川	土石流	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
67	古木場	D-401Ⅱ-036	上古木場川1	土石流	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
68	古木場	D-401Ⅱ-037	上古木場川	土石流	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
69	境野	D-401Ⅱ-038	浦川内川	土石流	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
70	境野	D-401Ⅱ-039	長野原川	土石流	2	佐賀県告示第562号	2016.11.18
71	南原	D-401Ⅰ-006	上迎原川	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
72	南山	D-401Ⅰ-037	天神元川	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
73	南原	D-401Ⅰ-041_1	竈ノ辻川-1	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
74	南原	D-401Ⅰ-041_2	竈ノ辻川-2	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
75	戸杓	D-401Ⅰ-042	浦谷川1	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
76	戸杓	D-401Ⅰ-043	戸杓川1	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
77	戸杓	D-401Ⅰ-044	向ノ原川1	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
78	戸杓	D-401Ⅰ-045	向ノ原川2	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
79	戸矢	D-401Ⅰ-065	薬師浦川1	土石流	2	佐賀県告示第560号	2016.11.18
80	戸矢	D-401Ⅰ-066	薬師浦川	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
81	南原	D-401Ⅱ-005	三代橋川1	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
82	南原	D-401Ⅱ-006_1	三代橋川2-1	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
83	南原	D-401Ⅱ-006_2	三代橋川2-2	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
84	南原	D-401Ⅱ-013	竈ノ辻川2	土石流	2	佐賀県告示第560号	2016.11.18
85	戸杓	D-401Ⅱ-014	浦谷川2	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
86	戸杓	D-401Ⅱ-015	浦谷川3	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
87	戸杓	D-401Ⅱ-016	戸杓川2	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
88	戸杓	D-401Ⅱ-017	向ノ原川3	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
89	戸杓	D-401Ⅱ-018	向ノ原川4	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
90	戸矢	D-401Ⅱ-023	薬師浦川3	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
91	戸矢	D-401Ⅱ-024	西ノ浦川1	土石流	2	佐賀県告示第560号	2016.11.18
92	戸矢	D-401Ⅱ-025	西ノ浦川2	土石流	2	佐賀県告示第560号	2016.11.18
93	戸矢	D-401Ⅱ-027	正鶴川1	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 2 1	公示番号 ①	公示日①
94	戸矢	D-401Ⅱ-029	岩峠川1	土石流	2	佐賀県告示第560号	2016.11.18
95	戸矢	D-401Ⅱ-030	岩峠川2	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
96	原明	D-402Ⅰ-009	アサガラ川	土石流	2	佐賀県告示第560号	2016.11.18
97	戸矢	K-401Ⅰ-050_1	大野3-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
98	戸矢	K-401Ⅰ-050_2	大野3-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
99	戸矢	K-401Ⅰ-051	戸矢1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
100	戸矢	K-401Ⅰ-060_1	戸矢11-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
101	戸矢	K-401Ⅰ-060_2	戸矢11-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
102	戸矢	K-401Ⅰ-061_1	戸矢4-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
103	戸矢	K-401Ⅰ-061_2	戸矢4-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
104	戸矢	K-401Ⅰ-062_1	戸矢12-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
105	戸矢	K-401Ⅰ-062_2	戸矢12-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
106	南原	K-401Ⅰ-063	南原3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
107	南原	K-401Ⅱ-016_1	南原5-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
108	南原	K-401Ⅱ-016_2	南原5-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
109	南原	K-401Ⅱ-017	南原2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
110	南原	K-401Ⅱ-018	南原7	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
111	南原	K-401Ⅱ-019	南原	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
112	南原	K-401Ⅱ-023	南原11	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
113	南原	K-401Ⅱ-028	南原10	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
114	南原	K-401Ⅱ-029	南原9	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
115	戸杓	K-401Ⅱ-030	戸杓16	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
116	戸杓	K-401Ⅱ-031	戸杓3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
117	戸杓	K-401Ⅱ-034	戸杓10	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
118	戸杓	K-401Ⅱ-035_1	戸杓 11-1	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第560号	2016.11.18
119	戸杓	K-401Ⅱ-035_2	戸杓 11-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
120	戸杓	K-401Ⅱ-036	戸杓 9	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
121	戸杓	K-401Ⅱ-039	戸杓 5	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
122	戸矢	K-401Ⅱ-041	戸矢 8	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第560号	2016.11.18
123	戸矢	K-401Ⅱ-042_1	戸矢 10-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
124	戸矢	K-401Ⅱ-042_2	戸矢 10-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
125	戸矢	K-401Ⅱ-043	戸矢 9	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
126	戸矢	K-401Ⅱ-044_1	戸矢 7-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
127	戸矢	K-401Ⅱ-044_2	戸矢 7-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
128	戸矢	K-401Ⅱ-045	戸矢 3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
129	戸矢	K-401Ⅱ-046	戸矢 5	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
130	戸矢	K-401Ⅱ-047	戸矢 6	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
131	戸矢	K-401Ⅱ-057	戸矢 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
132	南原	K-401BⅡ-004	南原 13	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
133	戸杓	K-401BⅡ-006	戸杓 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
134	原明	K-402Ⅰ-011	川ノ上	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
135	原明	K-402Ⅱ-100	アサガラ	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第560号	2016.11.18
136	桑古場	K-401Ⅰ-046_1	田の平-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
137	桑古場	K-401Ⅰ-046_2	田の平-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
138	桑古場	K-401Ⅰ-046_3	田の平-3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
139	桑古場	K-401Ⅰ-046_4	田の平-4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
140	桑古場	K-401Ⅰ-048_1	大野 2-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
141	桑古場	K-401Ⅰ-048_2	大野 2-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
142	桑古場	K-401Ⅱ-048	桑古場 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 559 号	2016. 11. 18
143	桑古場	K-401Ⅱ-049	桑古場 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 559 号	2016. 11. 18
144	桑古場	K-401Ⅱ-050	桑古場 3	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第 560 号	2016. 11. 18
145	大野	D-401Ⅰ-046	高山下川 1	土石流	2	佐賀県告示第 560 号	2016. 11. 18
146	大野	D-401Ⅰ-047	高山下川 2	土石流	2	佐賀県告示第 560 号	2016. 11. 18
147	戸杓	K-401Ⅱ-037	戸杓 12	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 559 号	2016. 11. 18
148	戸杓	K-401Ⅱ-038	戸杓 13	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 559 号	2016. 11. 18
149	戸杓	K-401Ⅱ-040	戸杓 14	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 559 号	2016. 11. 18
150	戸杓	K-401Ⅱ-006	戸杓 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 559 号	2016. 11. 18
151	戸杓	K-401Ⅲ-004	戸杓 19	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 559 号	2016. 11. 18
152	戸杓	K-401BⅡ-008	戸杓 15	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 559 号	2016. 11. 18
153	戸杓	D-401Ⅱ-019	向ノ原川	土石流	1	佐賀県告示第 559 号	2016. 11. 18
154	戸杓	D-401Ⅱ-020	善門谷川 1	土石流	1	佐賀県告示第 559 号	2016. 11. 18
155	戸杓	D-401Ⅱ-021	善門谷川 2	土石流	1	佐賀県告示第 559 号	2016. 11. 18
156	南原	K-401Ⅲ-007_1	黒牟田 14-1	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第 560 号	2016. 11. 18
157	原明	D-402Ⅰ-010	ズウメキ川	土石流	1	佐賀県告示第 559 号	2016. 11. 18
158	二ノ瀬	K-402Ⅰ-001_1	平古場 2-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 559 号	2016. 11. 18
159	二ノ瀬	K-402Ⅰ-001_2	平古場 2-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 559 号	2016. 11. 18
160	二ノ瀬	K-402Ⅰ-001_3	平古場 2-3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 559 号	2016. 11. 18
161	二ノ瀬	K-402Ⅰ-003	平古場 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 559 号	2016. 11. 18
162	二ノ瀬	K-402Ⅰ-004_1	二ノ瀬-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 559 号	2016. 11. 18
163	二ノ瀬	K-402Ⅰ-004_2	二ノ瀬-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 559 号	2016. 11. 18
164	二ノ瀬	K-402Ⅱ-059	二ノ瀬 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 559 号	2016. 11. 18
165	二ノ瀬	D-402Ⅰ-011	二ノ瀬川	土石流	1	佐賀県告示第 559 号	2016. 11. 18

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
166	二ノ瀬	D-402Ⅱ-008	平古場川	土石流	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
167	大野	K-401Ⅰ-047_1	大野4-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
168	大野	K-401Ⅰ-047_2	大野4-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第561号	2016.11.18
169	戸矢	K-401Ⅲ-006	戸杓18	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第559号	2016.11.18
170	外尾山	D-401Ⅰ-007	丸尾原川	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
171	外尾山	D-401Ⅰ-008	三郎山川1	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
172	外尾山	D-401Ⅰ-009	三郎山川2	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
173	外尾町	D-401Ⅰ-010	椎谷川1	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
174	外尾町	D-401Ⅰ-011	椎谷川2	土石流	2	佐賀県告示第56号	2018.02.23
175	外尾町	D-401Ⅰ-012	椎谷川3	土石流	2	佐賀県告示第56号	2018.02.23
176	丸尾	D-401Ⅱ-001	ゼメキ川	土石流	2	佐賀県告示第56号	2018.02.23
177	丸尾	D-401Ⅱ-002	中野川1	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
178	丸尾	D-401Ⅱ-003	中野川2	土石流	2	佐賀県告示第56号	2018.02.23
179	丸尾	K-401Ⅰ-007_1	丸尾6-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
180	丸尾	K-401Ⅰ-007_2	丸尾6-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
181	丸尾	K-401Ⅰ-008	丸尾	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
182	丸尾	K-401Ⅰ-009	丸尾4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
183	丸尾	K-401Ⅰ-010	赤坂2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
184	丸尾	K-401Ⅰ-011	赤坂	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
185	丸尾	K-401Ⅰ-012_1	丸尾2-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
186	丸尾	K-401Ⅰ-012_2	丸尾2-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
187	外尾町	K-401Ⅰ-013	外尾町2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
188	丸尾	K-401Ⅱ-010_1	丸尾3-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
189	丸尾	K-401Ⅱ-010_2	丸尾3-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
190	丸尾	K-401Ⅱ-011	丸尾 11	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
191	丸尾	K-401Ⅱ-015_1	丸尾 9-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
192	丸尾	K-401Ⅱ-015_2	丸尾 9-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
193	外尾山	K-401Ⅱ-020_1	外尾山 1-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
194	外尾山	K-401Ⅱ-020_2	外尾山 1-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
195	外尾山	K-401Ⅱ-021	外尾山 4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
196	外尾町	K-401Ⅱ-093	外尾町 3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
197	丸尾	K-401BⅠ-001	丸尾 10	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
198	丸尾	K-401BⅠ-002	赤坂 10	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第56号	2018.02.23
199	丸尾	K-401BⅡ-002	赤坂 3	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第56号	2018.02.23
200	丸尾	K-401BⅡ-003	赤坂 12	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第56号	2018.02.23
201	黒牟田	K-401Ⅰ-005	黒牟田 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
202	黒牟田	K-401Ⅰ-006	黒牟田 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
203	黒牟田	K-401Ⅰ-054	黒牟田 6	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
204	黒牟田	K-401Ⅱ-004_1	黒牟田 4-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
205	黒牟田	K-401Ⅱ-004_2	黒牟田 4-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
206	黒牟田	K-401Ⅱ-005	黒牟田 12	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
207	黒牟田	K-401Ⅱ-006_1	黒牟田 11-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
208	黒牟田	K-401Ⅱ-006_2	黒牟田 11-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
209	黒牟田	K-401Ⅱ-006_3	黒牟田 11-3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
210	黒牟田	K-401Ⅱ-006_4	黒牟田 11-4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
211	黒牟田	K-401Ⅱ-007	黒牟田 10	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
212	黒牟田	K-401Ⅱ-008	黒牟田 9	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
213	黒牟田	K-401Ⅱ-009	丸尾 7	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
214	黒牟田	K-401Ⅱ-012	赤坂 9	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
215	黒牟田	K-401Ⅱ-013_1	赤坂 6-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
216	赤坂	K-401Ⅱ-013_2	赤坂 6-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
217	黒牟田	K-401Ⅱ-089	黒牟田 5	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
218	黒牟田	K-401Ⅱ-090	黒牟田 7	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
219	黒牟田	K-401Ⅱ-091	黒牟田 8	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
220	黒牟田	K-401Ⅱ-092	赤坂 7	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
221	黒牟田	K-401BⅡ-012_1	黒牟田 13-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
222	黒牟田	K-401BⅡ-012_2	黒牟田 13-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
223	黒牟田	D-401Ⅰ-004	応法口川 1	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
224	黒牟田	D-401Ⅰ-005	応法口川 2	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
225	舞原	K-402Ⅰ-010	下舞原 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第53号	2018.02.23
226	舞原	K-402Ⅱ-055_1	下舞原 3-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第53号	2018.02.23
227	舞原	K-402Ⅱ-099_1	下舞原 2-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第53号	2018.02.23
228	舞原	K-402Ⅱ-099_2	下舞原 2-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第53号	2018.02.23
229	舞原	K-402BⅡ-005	下舞原 6	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第54号	2018.02.23
230	上本	K-402Ⅰ-013	中原	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第53号	2018.02.23
231	上本	K-402Ⅱ-044	岩山	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第53号	2018.02.23
232	上本	K-402Ⅱ-045	松葉	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第53号	2018.02.23
233	上本	K-402Ⅱ-053	下舞原 5	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第53号	2018.02.23
234	上本	K-402Ⅱ-054	下舞原 4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第53号	2018.02.23
235	上本	K-402Ⅱ-055_2	下舞原 3-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第53号	2018.02.23
236	上本	K-402Ⅱ-057_1	下舞原 7-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第53号	2018.02.23
237	上本	K-402Ⅱ-057_2	下舞原 7-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第53号	2018.02.23

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
238	上本	K-402Ⅱ-101	迎 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 53 号	2018. 02. 23
239	上本	D-402Ⅰ-007	岩谷川	土石流	1	佐賀県告示第 53 号	2018. 02. 23
240	上本	K-402BⅡ-017_2	菓ノ元-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 53 号	2018. 02. 23
241	赤坂	K-401Ⅰ-055_1	赤坂 13-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
242	赤坂	K-401Ⅰ-055_2	赤坂 13-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
243	赤坂	K-401Ⅱ-014_1	赤坂 5-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
244	赤坂	K-401Ⅱ-014_2	赤坂 5-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
245	南山	K-401Ⅱ-024	南山 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
246	南山	K-401Ⅱ-025_1	南山 2-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
247	南山	K-401Ⅱ-025_2	南山 2-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
248	南山	K-401Ⅱ-025_3	南山 2-3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
249	南山	K-401Ⅱ-026	南山 3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
250	南山	K-401Ⅱ-027	南山 5	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
251	南山	K-401Ⅱ-097	南山 4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
252	南山	K-401Ⅱ-098	南山 6	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
253	南山	K-401BⅠ-003_1	南山 7-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
254	南山	K-401BⅠ-003_2	南山 7-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
255	赤坂	K-401BⅡ-001	丸尾 10	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第 56 号	2018. 02. 23
256	南山	D-401Ⅰ-038_1	天神元川 2-1	土石流	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
257	南山	D-401Ⅰ-038_2	天神元川 2-2	土石流	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
258	南山	D-401Ⅰ-039_1	中の畑川 1-1	土石流	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
259	南山	D-401Ⅰ-039_2	中の畑川 1-2	土石流	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
260	南山	D-401Ⅰ-040	梨木原川 1	土石流	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
261	南山	D-401Ⅱ-007	西ノ平川	土石流	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
262	南山	D-401Ⅱ-008	中の畑川 2	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
263	南山	D-401Ⅱ-009	幕の頭川	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
264	南山	D-401Ⅱ-010	竈ノ元川 1	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
265	南山	D-401Ⅱ-011	竈ノ元川 2	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
266	南山	D-401Ⅱ-012	梨木原川 2	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
267	山谷牧	D-402Ⅰ-013	湯田原川 1	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
268	山谷牧	D-402Ⅰ-014_1	山谷牧川 1-1	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
269	山谷牧	D-402Ⅰ-014_2	山谷牧川 1-2	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
270	山谷牧	D-402Ⅰ-014_3	山谷牧川 1-3	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
271	広瀬山	D-402Ⅰ-015	湯田原川 2	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
272	広瀬山	D-402Ⅰ-016	松尾口川 1	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
273	広瀬山	D-402Ⅰ-017	松尾口川 2	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
274	広瀬山	D-402Ⅰ-018_1	竜門川 1-1	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
275	広瀬山	D-402Ⅰ-018_2	竜門川 1-2	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
276	広瀬山	D-402Ⅰ-019	大平川 1	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
277	広瀬山	D-402Ⅰ-020	広瀬川	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
278	山谷牧	D-402Ⅱ-009	山谷牧川 2	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
279	広瀬山	D-402Ⅱ-017	大平川 2	土石流	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
280	下山谷	K-402Ⅰ-002	飯川	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
281	下山谷	K-402Ⅱ-009	佐子平 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
282	山谷牧	K-402Ⅱ-011	長田原 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
283	山谷牧	K-402Ⅱ-012	山谷牧 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
284	広瀬山	K-402Ⅱ-022	松尾口 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23
285	広瀬山	K-402Ⅱ-023	松尾 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第55号	2018.02.23

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
286	広瀬山	K-402Ⅱ-024	松尾 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
287	広瀬山	K-402Ⅱ-026	大平 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
288	山谷牧	K-402Ⅱ-061	山谷牧 3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
289	山谷牧	K-402Ⅱ-063	長田原 3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
290	下山谷	K-402Ⅱ-068	鈴茅	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
291	広瀬山	K-402BⅡ-018	大平 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 55 号	2018. 02. 23
292	北ノ川内	K-402Ⅱ-028_1	貝立 3-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
293	北ノ川内	K-402Ⅱ-028_2	貝立 3-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
294	北ノ川内	K-402Ⅱ-028_3	貝立 3-3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
295	北ノ川内	K-402Ⅱ-030	相ノ原 1	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第 52 号	2018. 02. 23
296	北ノ川内	K-402Ⅱ-031	美ノ田 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
297	北ノ川内	K-402Ⅱ-032	立林 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
298	北ノ川内	K-402Ⅱ-033	立林 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
299	北ノ川内	K-402Ⅱ-034	新定 3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
300	北ノ川内	K-402Ⅱ-036	新定 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
301	北ノ川内	K-402Ⅱ-089	新定 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
302	北ノ川内	K-402Ⅱ-090	貝立 1	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第 52 号	2018. 02. 23
303	北ノ川内	K-402Ⅱ-091	貝立 2	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第 52 号	2018. 02. 23
304	北ノ川内	K-402Ⅱ-092	貝立 4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
305	北ノ川内	K-402Ⅱ-093	船ノ尾	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
306	北ノ川内	K-402Ⅱ-094	相ノ原 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
307	北ノ川内	K-402Ⅱ-096	開田 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
308	北ノ川内	K-402BⅡ-003_1	片谷-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
309	北ノ川内	K-402BⅡ-003_2	片谷-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
310	北ノ川内	K-402BⅡ-016_1	美ノ田 4-1	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第52号	2018.02.23
311	北ノ川内	K-402BⅡ-016_2	美ノ田 4-2	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第52号	2018.02.23
312	北ノ川内	D-402Ⅰ-005	幸ノ上川	土石流	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
313	北ノ川内	D-402Ⅰ-006	北川内川	土石流	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
314	上山谷	K-402Ⅰ-012	神林	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
315	岳	K-402Ⅱ-001_1	抜ノ谷-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
316	岳	K-402Ⅱ-001_2	抜ノ谷-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
317	岳	K-402Ⅱ-002_1	丸尾 1-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
318	岳	K-402Ⅱ-002_2	丸尾 1-2	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第52号	2018.02.23
319	岳	K-402Ⅱ-002_3	丸尾 1-3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
320	岳	K-402Ⅱ-002_4	丸尾 1-4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
321	岳	K-402Ⅱ-003	根津立 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
322	岳	K-402Ⅱ-004	丸尾 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
323	岳	K-402Ⅱ-005	根津立 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
324	岳	K-402Ⅱ-006	御手木 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
325	山谷切口	K-402Ⅱ-007	鎌ノ首 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
326	上山谷	K-402Ⅱ-008	佐子平 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
327	上山谷	K-402Ⅱ-069	丑ノ谷	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
328	岳	K-402Ⅱ-070	御手木 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
329	岳	K-402Ⅱ-071	長尾 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
330	岳	K-402Ⅱ-072	長尾 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
331	岳	K-402Ⅱ-073_1	長尾 3-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
332	岳	K-402Ⅱ-073_2	長尾 3-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
333	岳	K-402BⅡ-001	根津立 3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
334	山谷切口	K-402BⅡ-007	鎌ノ首 2	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第 52 号	2018. 02. 23
335	山谷切口	K-402BⅡ-008	鎌ノ首 3	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第 52 号	2018. 02. 23
336	山谷切口	K-402BⅡ-010	椎木山	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
337	岳	K-402BⅡ-011	御手木 3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
338	岳	D-402Ⅱ-001	椎木山川	土石流	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
339	岳	D-402Ⅱ-002	根津立川	土石流	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
340	上山谷	D-402Ⅱ-003	山田川	土石流	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
341	上内野	K-402Ⅱ-017_1	極楽辻-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
342	上内野	K-402Ⅱ-017_2	極楽辻-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
343	北ノ川内	K-402Ⅱ-051_1	樋川内-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
344	北ノ川内	K-402Ⅱ-051_2	樋川内-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
345	黒川	K-402Ⅰ-008_1	天神原-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
346	蔵宿	K-402Ⅱ-039	下迎原 3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
347	蔵宿	K-402Ⅱ-040	下迎原 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
348	蔵宿	K-402Ⅱ-041	下迎原 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
349	蔵宿	K-402BⅡ-002	平原	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
350	蔵宿	K-402Ⅲ-004	下迎原 5	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
351	仏ノ原	K-402Ⅰ-007_1	山下 1-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
352	仏ノ原	K-402Ⅰ-007_2	山下 1-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
353	仏ノ原	K-402Ⅰ-007_3	山下 1-3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
354	仏ノ原	K-402Ⅱ-037	山下 3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
355	仏ノ原	K-402Ⅱ-038	山下 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
356	仏ノ原	K-402Ⅱ-042	中川内	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23
357	仏ノ原	K-402Ⅱ-087_1	下迎原 4-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 51 号	2018. 02. 23

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
358	仏ノ原	K-402Ⅱ-087_2	下迎原 4-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
359	仏ノ原	K-402Ⅱ-087_3	下迎原 4-3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
360	仏ノ原	K-402Ⅲ-005	下迎原 6	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
361	黒川	K-402Ⅰ-008_2	天神原-2	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第52号	2018.02.23
362	黒川	K-402BⅡ-014	天神原 2	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第52号	2018.02.23
363	上内野	D-402Ⅰ-003_1	中古場川-1	土石流	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
364	上内野	D-402Ⅰ-003_2	中古場川-2	土石流	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
365	下内野	D-402Ⅰ-004	蔵宿川	土石流	2	佐賀県告示第52号	2018.02.23
366	蔵宿	D-402Ⅱ-010_1	下迎原川 1-1	土石流	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
367	蔵宿	D-402Ⅱ-010_2	下迎原川 1-2	土石流	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
368	蔵宿	D-402Ⅱ-011	下迎原川 2	土石流	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
369	蔵宿	D-402Ⅱ-012	下迎原川 3	土石流	2	佐賀県告示第52号	2018.02.23
370	蔵宿	D-402Ⅱ-013	下迎原川 4	土石流	1	佐賀県告示第51号	2018.02.23
371	原明	D-402Ⅱ-007	山川川	土石流	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
372	楠木原	K-402Ⅰ-014_1	下ノ原-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
373	楠木原	K-402Ⅰ-014_2	下ノ原-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
374	楠木原	K-402Ⅱ-047_1	柿木原 1-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
375	楠木原	K-402Ⅱ-047_2	柿木原 1-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
376	楠木原	K-402Ⅱ-048	坂ノ下 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
377	楠木原	K-402Ⅱ-049_1	八ノ久保 2-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
378	楠木原	K-402Ⅱ-049_2	八ノ久保 2-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
379	楠木原	K-402Ⅱ-050	八ノ久保 3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
380	楠木原	K-402Ⅱ-058_1	谷合-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
381	楠木原	K-402Ⅱ-058_2	谷合-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
382	楠木原	K-402Ⅱ-102_1	八ノ久保 1-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
383	楠木原	K-402Ⅱ-102_2	八ノ久保 1-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
384	楠木原	K-402Ⅱ-103	八ノ久保 4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
385	楠木原	K-402Ⅱ-104_1	上道-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
386	楠木原	K-402Ⅱ-104_2	上道-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
387	楠木原	K-402Ⅱ-104_3	上道-3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
388	楠木原	K-402Ⅱ-104_4	上道-4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
389	楠木原	K-402Ⅱ-104_5	上道-5	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
390	楠木原	K-402Ⅱ-104_6	上道-6	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
391	楠木原	K-402Ⅱ-104_7	上道-7	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
392	楠木原	K-402Ⅱ-105	柿木原	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
393	楠木原	K-402Ⅲ-007	菓ノ元 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
394	楠木原	K-402Ⅲ-008	谷頭	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
395	楠木原	K-402BⅡ-017_1	菓ノ元-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
396	楠木原	D-402Ⅰ-008	八ノ久保川	土石流	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
397	楠木原	D-402Ⅱ-005	谷頭川	土石流	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
398	楠木原	D-402Ⅱ-006	土蔵川	土石流	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
399	大木宿	K-402Ⅰ-005	八郎山 1	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第249号	2018.06.22
400	下本	K-402Ⅰ-009	北下原 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
401	大木宿	K-402Ⅱ-010	佐後	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
402	下本	K-402Ⅱ-052	北下村 3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
403	下本	K-402Ⅱ-056	中十里	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
404	大木宿	K-402Ⅱ-074	下野山 1	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第249号	2018.06.22
405	大木宿	K-402Ⅱ-077	平 2	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第249号	2018.06.22

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
406	下本	K-402Ⅱ-088_1	井出平 2-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
407	下本	K-402Ⅱ-088_2	井出平 2-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
408	下本	K-402Ⅱ-097	北下村 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
409	下本	K-402Ⅱ-098	北下村 4	急傾斜地の崩壊	2	佐賀県告示第249号	2018.06.22
410	桑木原	K-402Ⅱ-013	八郎山 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
411	山本	K-402Ⅱ-014	坂ノ下	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
412	立部	K-402Ⅱ-015	千歳山 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
413	立部	K-402Ⅱ-016	樋杓川	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
414	桑木原	K-402Ⅱ-079	上原	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
415	桑木原	K-402Ⅱ-080	重尾	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
416	立部	K-402Ⅱ-081	千歳山 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
417	山本	K-402Ⅱ-083	岳 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
418	山本	K-402Ⅱ-085	岳 3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
419	山本	K-402Ⅱ-086	岳 4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
420	立部	K-402Ⅲ-003	南山	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
421	立部	K-402BⅡ-012	千歳山 3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
422	桑木原	D-402Ⅰ-001_1	伊古石川-1	土石流	2	佐賀県告示第249号	2018.06.22
423	桑木原	D-402Ⅰ-001_2	伊古石川-2	土石流	2	佐賀県告示第249号	2018.06.22
424	桑木原	D-402Ⅰ-001_3	伊古石川-3	土石流	2	佐賀県告示第249号	2018.06.22
425	山本	D-402Ⅰ-002_1	浄源寺川-1	土石流	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
426	山本	D-402Ⅰ-002_2	浄源寺川-2	土石流	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
427	山本	D-402Ⅰ-002_3	浄源寺川-3	土石流	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
428	山本	D-402Ⅰ-002_4	浄源寺川-4	土石流	2	佐賀県告示第249号	2018.06.22
429	立部	D-402Ⅰ-021	南山川 1	土石流	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
430	立部	D-402 I -022_1	南山川 2-1	土石流	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
431	立部	D-402 I -022_2	南山川 2-2	土石流	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
432	立部	D-402 II -004	坂ノ下川	土石流	1	佐賀県告示第248号	2018.06.22
433	稗古場二丁目	K-401 I -019	稗古場 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
434	稗古場二丁目	K-401 I -020	稗古場	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
435	稗古場二丁目	K-401 I -021	稗古場 3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
436	白川二丁目	K-401 I -022	白川 4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
437	白川二丁目	K-401 I -023	白川 7	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
438	白川二丁目	K-401 I -024_1	白川 6-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
439	白川二丁目	K-401 I -024_2	白川 6-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
440	白川二丁目	K-401 I -024_3	白川 6-3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
441	白川一丁目	K-401 I -025_1	白川 3-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
442	白川一丁目	K-401 I -025_2	白川 3-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
443	白川一丁目	K-401 I -025_3	白川 3-3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
444	白川一丁目	K-401 I -026_1	白川 1-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
445	白川一丁目	K-401 I -026_2	白川 1-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
446	白川一丁目	K-401 I -026_3	白川 1-3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
447	白川一丁目	K-401 I -026_4	白川 1-4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
448	白川一丁目	K-401 I -026_5	白川 1-5	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
449	稗古場二丁目	K-401 I -056	稗木場 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
450	稗古場	D-401 I -017_1	稗古場川 1-1	土石流	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
451	稗古場	D-401 I -017_2	稗古場川 1-2	土石流	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
452	稗古場二丁目	D-401 I -018	稗古場川 2	土石流	2	佐賀県告示第111号	2019.03.19
453	白川二丁目	D-401 I -019_1	稗古場川 3-1	土石流	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
454	白川二丁目	D-401 I -019_2	稗古場川 3-2	土石流	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
455	白川二丁目	D-401 I -019_3	稗古場川 3-3	土石流	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
456	白川二丁目	D-401 I -019_4	稗古場川 3-4	土石流	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
457	白川二丁目	D-401 I -020	白川川 1	土石流	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
458	白川二丁目	D-401 I -021	白川川 2	土石流	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
459	白川二丁目	D-401 I -022	岩越川 1	土石流	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
460	白川一丁目	D-401 I -023	岩越川 2	土石流	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
461	白川一丁目	D-401 I -024	白川川 3	土石流	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
462	広瀬山	K-402 II -025_1	黒岩 2-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第114号	2019.03.19
463	広瀬山	K-402 II -025_2	黒岩 2-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第114号	2019.03.19
464	広瀬山	K-402 II -064_1	黒岩 1-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第114号	2019.03.19
465	広瀬山	K-402 II -064_2	黒岩 1-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第114号	2019.03.19
466	広瀬山	K-402 III -001_1	大平 3-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第114号	2019.03.19
467	広瀬山	K-402 III -001_2	大平 3-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第114号	2019.03.19
468	広瀬山	D-402 II -016	黒岩川 2	土石流	1	佐賀県告示第114号	2019.03.19
469	中樽一丁目	K-401 I -035_1	中樽 1-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
470	中樽一丁目	K-401 I -035_2	中樽 1-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
471	中樽一丁目	K-401 I -035_3	中樽 1-3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
472	中樽一丁目	K-401 I -035_4	中樽 1-4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
473	中樽三丁目	K-401 I -036_1	中樽 7-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
474	中樽三丁目	K-401 I -036_2	中樽 7-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
475	中樽二丁目	K-401 I -037	中樽 4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
476	泉山二丁目	K-401 I -038_1	中樽 3-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
477	中樽二丁目	K-401 I -038_2	中樽 3-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
478	中樽二丁目	K-401 I -039_1	大谷口-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
479	中樽二丁目	K-401 I -039_2	大谷口-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
480	中樽二丁目	K-401 I -039_3	大谷口-3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
481	中樽二丁目	K-401 I -039_4	大谷口-4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
482	中樽三丁目	K-401 I -040_1	中樽 9-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
483	中樽三丁目	K-401 I -040_2	中樽 9-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
484	中樽三丁目	K-401 I -041_1	中樽 5-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
485	中樽三丁目	K-401 I -041_2	中樽 5-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
486	中樽一丁目	K-401 II -069	中樽 17	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
487	中樽一丁目	K-401 II -070	中樽 8	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
488	中樽一丁目	K-401 II -072	中樽 16	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
489	中樽一丁目	K-401 II -073	中樽 18	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
490	中樽三丁目	K-401 II -074	中樽 14	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
491	中樽三丁目	K-401 II -075	中樽 6	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
492	中樽二丁目	K-401 II -076	中樽 13	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
493	中樽二丁目	K-401 II -080	中樽 12	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
494	中樽二丁目	K-401 II -081	岩谷川内 4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
495	中樽二丁目	K-401B II -011	中樽 20	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
496	中樽一丁目	D-401 I -056	舞々谷川	土石流	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
497	中樽三丁目	D-401 I -057	保屋谷川 1	土石流	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
498	中樽三丁目	D-401 I -058	杉場川	土石流	2	佐賀県告示第113号	2019.03.19
499	中樽三丁目	D-401 I -059	保屋谷川 2	土石流	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
500	中樽二丁目	D-401 I -060	大谷口川 1	土石流	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
501	中樽二丁目	D-401 I -061	大谷口川 2	土石流	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
502	中樽二丁目	D-401 I -062	大谷口川 3	土石流	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
503	中樽二丁目	D-401 II -035	大谷川	土石流	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
504	岩谷川内一丁目	K-401 I -015	岩谷川内 1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
505	岩谷川内一丁目	K-401 I -016	岩谷川内 3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
506	岩谷川内三丁目	K-401 I -044	岩谷川内 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
507	岩谷川内二丁目	K-401 II -022	岩谷川内 6	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
508	岩谷川内	K-401 II -064	岩谷川内 7	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
509	岩谷川内	K-401 II -084_1	岩谷川内 5-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
510	岩谷川内	K-401 II -084_2	岩谷川内 5-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
511	岩崎	D-401 I -014	岩崎川	土石流	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
512	岩開	D-401 I -051	岩開川	土石流	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
513	岩中	D-401 I -052	岩屋川	土石流	2	佐賀県告示第111号	2019.03.19
514	大絵本	D-401 I -053	大絵本川	土石流	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
515	外尾町	D-401 I -013	椎谷川 4	土石流	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
516	外尾町	K-401 I -014_1	外尾町 1-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
517	外尾町	K-401 I -014_2	外尾町 1-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
518	外尾町	K-401 I -014_3	外尾町 1-3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
519	泉山一丁目	K-401 I -027_1	泉山第二-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
520	泉山一丁目	K-401 I -027_2	泉山第二-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
521	泉山一丁目	K-401 I -027_3	泉山第二-3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
522	泉山一丁目	K-401 I -028_1	泉山第一-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
523	泉山一丁目	K-401 I -028_2	泉山第一-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
524	泉山一丁目	K-401 I -028_3	泉山第一-3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
525	泉山一丁目	K-401 I -028_4	泉山第一-4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
526	泉山一丁目	K-401 I -028_5	泉山第一-5	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
527	泉山一丁目	K-401 I -028_6	泉山第一-6	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
528	泉山一丁目	K-401 I -028_7	泉山第一-7	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
529	泉山一丁目	K-401 I -028_8	泉山第一-8	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
530	泉山一丁目	K-401 I -029_1	泉山 12-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
531	泉山一丁目	K-401 I -029_2	泉山 12-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
532	泉山一丁目	K-401 I -030_1	泉山 1-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
533	泉山一丁目	K-401 I -030_2	泉山 1-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
534	泉山一丁目	K-401 I -031	泉山 3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
535	泉山一丁目	K-401 I -032	泉山 11	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
536	泉山二丁目	K-401 I -033	釈迦谷	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
537	泉山二丁目	K-401 I -034_1	泉山 6-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
538	泉山二丁目	K-401 I -034_2	泉山 6-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
539	泉山一丁目	K-401 I -058	泉山 14	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
540	泉山一丁目	K-401 II -067	泉山 7	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
541	泉山二丁目	K-401 II -077	中樽 21	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
542	泉山二丁目	K-401 II -078	中樽 10	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
543	泉山二丁目	K-401 II -079	中樽 11	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
544	泉山一丁目	K-401 II -099	泉山 16	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
545	泉山二丁目	K-401B II -009	泉山 15	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
546	泉山二丁目	K-401B II -010	中樽 19	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
547	年木谷	D-401 I -029	年木谷川 2	土石流	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
548	年木谷	D-401 I -030_1	年木谷川 3-1	土石流	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
549	年木谷	D-401 I -030_2	年木谷川 3-2	土石流	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
550	泉山	D-401 I -031	泉山川 1	土石流	1	佐賀県告示第 110 号	2019. 03. 19
551	泉山一丁目	D-401 I -032	泉山川 2	土石流	2	佐賀県告示第 111 号	2019. 03. 19
552	青磁	D-401 I -033	青磁川 1	土石流	1	佐賀県告示第 110 号	2019. 03. 19
553	泉山一丁目	D-401 I -034	青磁川 2	土石流	2	佐賀県告示第 111 号	2019. 03. 19
554	泉山一丁目	D-401 I -035	青磁川 3	土石流	2	佐賀県告示第 111 号	2019. 03. 19
555	泉山一丁目	D-401 I -036	青磁川 4	土石流	1	佐賀県告示第 110 号	2019. 03. 19
556	中開	D-401 I -015	中開川 1	土石流	1	佐賀県告示第 110 号	2019. 03. 19
557	中開	D-401 I -016	中開川 2	土石流	2	佐賀県告示第 111 号	2019. 03. 19
558	中島	D-401 I -025	中島川 1	土石流	1	佐賀県告示第 112 号	2019. 03. 19
559	中島	D-401 I -026	中島川 2	土石流	1	佐賀県告示第 112 号	2019. 03. 19
560	上幸平一丁目	D-401 I -027	中島川 3	土石流	1	佐賀県告示第 112 号	2019. 03. 19
561	上幸平一丁目	D-401 I -028	年木谷川	土石流	1	佐賀県告示第 112 号	2019. 03. 19
562	大絵本	D-401 I -054	大絵本川 2	土石流	1	佐賀県告示第 110 号	2019. 03. 19
563	大樽二丁目	D-401 I -055	大絵本川 3	土石流	1	佐賀県告示第 110 号	2019. 03. 19
564	上幸平一丁目	D-401 II -004	中島川	土石流	1	佐賀県告示第 112 号	2019. 03. 19
565	中の原一丁目	K-401 I -017_1	中開-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 110 号	2019. 03. 19
566	中の原一丁目	K-401 I -017_2	中開-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 110 号	2019. 03. 19
567	中の原一丁目	K-401 I -017_3	中開-3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 110 号	2019. 03. 19
568	中の原一丁目	K-401 I -018_1	中ノ原-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 110 号	2019. 03. 19
569	中の原一丁目	K-401 I -018_2	中ノ原-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 110 号	2019. 03. 19
570	大樽二丁目	K-401 I -042	大樽 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 110 号	2019. 03. 19
571	赤絵町二丁目	K-401 I -043_1	赤絵町 1-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 110 号	2019. 03. 19
572	岩谷川内二丁目	K-401 I -043_2	赤絵町 1-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 110 号	2019. 03. 19
573	岩谷川内二丁目	K-401 I -043_3	赤絵町 1-3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第 110 号	2019. 03. 19

	字	箇所番号	区域名	自然現象の種類	土砂災害警戒区域のみ 土砂災害特別警戒区域 2 1	公示番号 ①	公示日①
574	上幸平一丁目	K-401 I -057_1	泉山 10-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
575	上幸平一丁目	K-401 I -057_2	泉山 10-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
576	大樽二丁目	K-401 I -059_1	本幸平 3-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
577	大樽二丁目	K-401 I -059_2	本幸平 3-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
578	上幸平一丁目	K-401 II -065	上幸平 3	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
579	上幸平一丁目	K-401 II -066_1	上幸平 2-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
580	上幸平一丁目	K-401 II -066_2	上幸平 2-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
581	幸平二丁目	K-401 II -068	本幸平 2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
582	上幸平二丁目	K-401 II -082	上幸平 4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第112号	2019.03.19
583	幸平二丁目	K-401 II -083	本幸平 4	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
584	桑古場	K-401 I -045_1	田の平 2-1	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
585	戸杓	K-401 I -045_2	田の平 2-2	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
586	岩谷川内三丁目	K-401 II -085	岩谷川内 8	急傾斜地の崩壊	1	佐賀県告示第110号	2019.03.19
587	二ノ瀬	D-402 I -012	道海川	土石流	1	佐賀県告示第114号	2019.03.19
588	上山谷	J-402-037	岳	地滑り	2	佐賀県告示第103号	2019.03.19
589	戸矢	J-401-193	上野	地滑り	2	佐賀県告示第103号	2019.03.19

資料２ 防災重点ため池 地区別一覧

2025（令和7）年1月1日現在

防災重点ため池とは...

決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池

選定基準①＝ため池から100m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があるもの

選定基準②＝ため池から100～500mの浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ、貯水量1,000m³以上のもの

選定基準③＝ため池から500m以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ、貯水量5,000m³以上のもの

行政区順 番号	コード番号	ため池名称	選定基準	地区	管理者
1	414010062	泉山	②	泉山	泉山
2	414010017	大谷	③	岩谷川内	外尾原水利組合
3	414010002	長野原	①	境野	境野
4	414010003	道免谷	②	境野	境野
5	414010006	罌の越	③	古木場	古木場
6	414010007	近戸	③	戸矢	戸矢
7	414010008	岩峠	②	戸矢	戸矢
8	414010010	川頭	②	戸矢	戸矢
9	414010012	菅元	①	戸矢	戸矢
10	414010013	薬師浦	①	戸矢	戸矢
11	414010014	浦	②	戸矢	戸矢
12	414010011	山神谷	①	大野	大野
13	414010015	菅野	①	桑古場	桑古場
14	414010018	三段（上）	②	戸杓	戸杓
15	414010019	三段（下）	①	戸杓	戸杓
16	414010020	元株	②	戸杓	戸杓
17	414010021	向の原	①	戸杓	戸杓
18	414010022	大堤	②	戸杓	戸杓
19	414010023	天神	①	戸杓	戸杓
20	414010024	椎谷（下）	①	外尾町	外尾町
21	414010025	椎谷第2（上）	①	外尾町	外尾町
22	414010027	道面引	②	丸尾	丸尾
23	414010028	後口川内	②	丸尾	丸尾
24	414010029	深谷	②	丸尾	丸尾

行政区順 番号	コード番号	ため池名称	選定基準	地区	管理者
25	414010030	古堤	②	丸尾	丸尾
26	414010031	新堤	②	丸尾	丸尾
27	414010032	ゼメキ	①	丸尾	丸尾
28	414010033	ゼメキ第2	①	丸尾	丸尾
29	414010034	伯父山	②	黒牟田	黒牟田
30	414010037	開田	②	黒牟田	黒牟田
31	414010043	穂波ノ尾	①	南原	下南原
32	414010045	上迎原第2	①	南原	下南原
33	414010046	上迎原	①	南原	下南原
34	414010050	天神森	①	南原	下南原
35	414010053	三代橋	①	南原	下南原
36	414010054	鴻ノ口	②	南原	下南原
37	414010055	西黒川	①	南原	下南原
38	414010049	森太郎	①	南原	上南原
39	414010052	松原	①	南原	上南原
40	414010058	源次谷第2（下）	②	南原	上南原
41	414010059	西の平	②	南原	上南原
42	414010048	窯の谷	②	南山	上南山
43	414010051	石切	①	南山	上南山
44	414010061	戸杓越	①	南山	上南山
45	414010060	幕の頭	②	南山	下南山
46	414010065	境谷	②	原明	原明
47	414010066	前山（上）	②	原明	原明
48	414010067	中の川内（上）	②	原明	原明
49	414010068	中の川内（下）	①	原明	原明
50	414010069	ゴンゲン	①	原明	原明
51	414010070	上境原	③	楠木原	楠木原
52	414010071	上の堤	②	楠木原	楠木原
53	414010072	新堤	②	楠木原	楠木原
54	414010073	大堤	②	楠木原	楠木原
55	414010074	谷頭	①	楠木原	楠木原
56	414010075	日字道	②	楠木原	楠木原
57	414010076	平牟田	①	楠木原	楠木原
58	414010079	豊平	①	楠木原	楠木原
59	414010080	長次郎	①	楠木原	楠木原
60	414010081	熊原（上）	②	楠木原	楠木原
61	414010082	熊原（下）	②	楠木原	楠木原

行政区順 番号	コード番号	ため池名称	選定基準	地区	管理者
62	414010209	中堤（楠木原）	③	楠木原	楠木原
63	414010083	松葉	①	上本	上本
64	414010084	迎	②	上本	上本
65	414010086	松原口	①	上本	上本
66	414010087	辻山	③	上本	上本
67	414010088	南川内	③	上本	上本
68	414010089	砂門城	②	上本	上本
69	414010090	上本村大堤	②	上本	上本
70	414010091	芝谷	③	上本	上本
71	414010095	濁渕	②	上本	下本
72	414010097	上舞原	②	上本	下本
73	414010093	島森（下）	②	下本	下本
74	414010094	立中	①	下本	下本
75	414010096	井手平北	①	下本	下本
76	414010092	島森（上）	②	北ノ川内	北ノ川内
77	414010098	開田	①	北ノ川内	北ノ川内
78	414010099	唐干田（上）	②	北ノ川内	北ノ川内
79	414010100	唐干田（下）	②	北ノ川内	北ノ川内
80	414010101	坂松谷	②	北ノ川内	北ノ川内
81	414010102	片谷	②	北ノ川内	北ノ川内
82	414010103	小堤	②	北ノ川内	北ノ川内
83	414010104	新堤	②	北ノ川内	北ノ川内
84	414010105	大野原（上）	①	北ノ川内	北ノ川内
85	414010106	大野原（下）	②	北ノ川内	北ノ川内
86	414010107	弓田	①	北ノ川内	北ノ川内
87	414010108	前原	①	北ノ川内	北ノ川内
88	414010109	幸の上	①	北ノ川内	北ノ川内
89	414010112	下の	①	黒川	黒川
90	414010114	黒川大堤	①	黒川	黒川
91	414010117	大堤（上）	②	仏ノ原	仏ノ原
92	414010118	大堤（下）	②	仏ノ原	仏ノ原
93	414010119	鉢の底（上）	③	仏ノ原	仏ノ原
94	414010120	鉢ノ底（下）	②	仏ノ原	仏ノ原
95	414010121	妙覚堂（上）	②	仏ノ原	仏ノ原
96	414010122	妙覚堂（下）	①	仏ノ原	仏ノ原
97	414010123	尾の上（上）	②	仏ノ原	仏ノ原
98	414010124	尾の上（下）	①	仏ノ原	仏ノ原

行政区順 番号	コード番号	ため池名称	選定基準	地区	管理者
99	414010125	新堤	②	仏ノ原	仏ノ原
100	414010126	大野山	②	下内野	上・下内野
101	414010128	中島	①	下内野	上・下内野
102	414010129	鳥井の元	②	下内野	上・下内野
103	414010137	上内野新堤	②	上内野	上・下内野
104	414010138	上内野大堤	①	上内野	上・下内野
105	414010135	廣幸	②	上内野	上内野
106	414010136	徳次	②	上内野	上内野
107	414010139	目塞	②	上内野	上内野
108	414010140	目塞（下）	②	上内野	上内野
109	414010145	愛義	①	蔵宿	蔵宿
110	414010146	幾次	①	蔵宿	蔵宿
111	414010147	幾次（２）	①	蔵宿	蔵宿
112	414010148	幾次（１）	①	蔵宿	蔵宿
113	414010149	久雄	①	蔵宿	蔵宿
114	414010150	深城	①	蔵宿	蔵宿
115	414010154	狩立	②	桑木原	桑木原
116	414010152	国川内	③	桑木原	大木宿
117	414010153	柳原	③	桑木原	桑木原
118	414010158	伊古石	②	山本	山本
119	414010159	勝負	②	山本	山本
120	414010156	桑々田	③	山本	桑木原・山本
121	414010162	立石	②	大木宿	大木宿
122	414010166	平山（上）	③	立部	立部
123	414010167	平山（下）	③	立部	立部
124	414010168	立部新堤	②	立部	立部
125	414010169	椎ノ木	②	立部	立部
126	414010170	樋杓川	②	立部	立部
127	414010171	志尾里	①	立部	有田町
128	414010172	変頭	②	立部	立部
129	414010211	前山	①	立部	立部
130	414010173	牧新堤	③	広瀬山	広瀬山
131	414010174	彦良谷	②	広瀬	広瀬
132	414010176	部子	②	広瀬	広瀬
133	414010177	ひょうたん	②	広瀬	広瀬
134	414010178	笹	①	広瀬	広瀬
135	414010179	茶ぶれ	①	広瀬	広瀬

行政区順 番号	コード番号	ため池名称	選定基準	地区	管理者
136	414010180	向江新	②	広瀬	広瀬
137	414010181	黒木	①	広瀬	広瀬
138	414010184	伊毛原	③	岳	岳
139	414010185	抜の谷	②	岳	岳
140	414010187	神林（上）	②	岳	岳
141	414010189	切口新堤	①	山谷切口	山谷切口
142	414010190	神林	①	山谷切口	山谷切口
143	414010191	山谷大堤	③	山谷切口	大堤共有組合
144	414010192	穴牟田	②	上山谷	上山谷
145	414010193	上山谷新堤	③	上山谷	上山谷
146	414010197	英一（下）	①	上山谷	上山谷
147	414010198	佐後	①	下山谷	下山谷
148	414010199	加地木	②	山谷牧	山谷牧
149	414010201	上原	②	山谷牧	山谷牧
150	414010202	兵作	①	山谷牧	山谷牧
151	414010210	桑原	②	山谷牧	山谷牧
152	414010203	平古場	②	二ノ瀬	二ノ瀬
153	414010204	日向郷	②	二ノ瀬	二ノ瀬
154	414010207	笹林	②	二ノ瀬	二ノ瀬

資料 3 災害時に活用する臨時ヘリポートの状況

2025（令和 7）年 1 月 1 日現在

ヘリコプター予定位置	施設の名称	連絡先	面積（m ² ）
有田町赤坂丙 2351-164	赤坂球場	43-2314（有田町生涯学習課）	12,000
有田町立部甲 192	中央運動公園	46-5005（有田町婦人の家）	16,000

資料 4 文化財指定一覧表

2025（令和7）年1月1日現在

		国指定分	都道府県指定分	市町村指定分
重要文化財 (建造物)	重要文化財(建造物)	1 旧田代家西洋館（幸平）		1 山田神社神殿 2 山田神社明神鳥居 3 龍泉寺山門（大木宿・龍泉寺） 4 大木神社肥前鳥居（桑木原・大木神社） ※1～2 山谷牧・山田神社
	重要伝統的建造物群保存地区	1 有田内山伝統的建造物群保存地区（内山地区）		
	登録有形文化財（建造物）	1 陶山神社鳥居（大樽・陶山神社）		
重要文化財	重要文化財	1 染付白鷺図三脚皿 2 染付山水図輪花大鉢 ※1、2 戸杓・九州陶磁文化館	1 陶彫赤絵の狛犬、2 染付有田皿山職人尽し絵図大皿、3 色絵竹虎文大皿、4 染付山水文水指、5 色絵群馬文変形皿、6 青磁陽刻唐花唐草文水指、7 鉄絵緑彩型紙摺唐花文大皿、8 色絵桜樹群馬文八角壺・桜樹群馬文八角広口瓶、9 灰釉彫文茶碗、10 色絵唐獅子牡丹文十角皿、11 鉄絵緑彩松樹文大皿、12 銑瑠璃青磁釉蓮鷺文三足皿、13 色絵花鳥文六角壺（1つ追加） ※1～2 大樽・有田陶磁美術館、3～7・9～13 戸杓・九州陶磁文化、8 赤絵町・今右衛門古陶磁美術館	1 城山観音堂磨崖種子（山谷牧）、2 龍泉寺過去帳、3 龍泉寺懸仏、4 明代青磁皿（立部・有田町歴史民俗資料館西館）、5 山田神社天井絵・三十六歌仙絵馬及び大絵馬（山谷牧・山田神社）、6 陶山神社青銅製燈籠、7 陶山神社青銅製狛犬、8 金ヶ江家文書（稗古場）、9 木造地藏菩薩立像（上幸平）、10 陶山神社本殿磁器製玉垣 ※2～3 大木宿・龍泉寺、6, 7, 10 大樽・陶山神社
	登録有形文化財（美術工芸品）	1 有田磁器（柴田夫妻コレクション）（戸杓・九州陶磁文化館）		
史跡名勝天然記念物	史跡名勝天然記念物	1 肥前磁器窯跡（天狗谷窯跡（白川）、山辺田窯跡（黒牟田）、泉山磁石場跡（泉山）、原明窯跡（原明））、2 柿右衛門窯跡（南山）、3 有田の大イチョウ（泉山）	1 小樽2号窯跡（中樽）	1 天神山窯跡、2 稗古場窯跡、3 掛の谷窯跡、4 応法猪子谷単室石炭窯跡、5 初代金ヶ江三兵衛墓碑（白川）、6 迎原窯跡（仏の原）、7 坂の下遺跡、8 龍門磁石場跡（広瀬山）、9 唐船城跡（山谷牧）、10 大日のスギ（上山谷）、11 狩場のタブノキ ※1～2 稗古場、3～4 応法、7, 11 山本
重要無形文化財等	重要無形文化財	1 色鍋島（色鍋島今右衛門技術保存会）、2 柿右衛門（濁手）（柿右衛門製陶技術保存会）、3 白磁（井上萬二）、4 色絵（第十四代今泉今右衛門） ※1, 4 赤絵町、2, 3 南山		
民俗文化財	重要有形・無形民俗文化財			1 南川良の子供七福神、2 下本の逃げ餅、3 大木宿の十八夜祭
選定文化財	選定保存技術及び保存技術保持者	1 上絵具製造（辻人之）（赤絵町）		

資料5 防災関係協定一覧表

2025（令和7）年1月1日現在

No	協定名	締結先	締結年月日
1	消防組織法第39条に基づく消防相互応援協定書	長崎県佐世保市	2006（平成18）年3月1日
2	佐賀県武雄市、佐賀県有田町間の消防相互応援協定書	武雄市	2007（平成19）年4月1日
3	有田町における大規模な災害時の応援に関する協定書	国土交通省九州地方整備局	2011（平成23）年8月22日
4	佐賀県・市町災害時相互応援協定書	佐賀県・県内他の19市町	2012（平成24）年3月30日
5	災害救助犬の出動に関する協定書	特定非営利活動法人九州救助犬協会	2012（平成24）年4月17日
6	一時避難所協定書	社会福祉法人慈光会あすなろの里	2012（平成24）年9月26日
7	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人慈光会（パークハウス・有田）	2012（平成24）年12月11日
8	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会医療法人謙仁会（グリーンヒル幸寿園）	2012（平成24）年12月11日
9	佐賀県内住民の安全及び安心に係る原子力防災高度化に関する協定書	九州電力株式会社	2013（平成25）年8月26日
10	災害時における一時避難所としての使用に関する協定書	有田町社会福祉協議会 特別養護老人ホームくにみ	2013（平成25）年9月1日
11	災害時における物資供給に関する協定書	特定非営利活動法人コメリ災害対策センター	2014（平成26）年1月29日
12	災害時におけるLPガスの供給に関する協定書	佐賀県LPガス協会伊西支部	2014（平成26）年9月29日
13	災害時における廃棄物の処理等に関する協定書	一般社団法人佐賀県産業廃棄物協会	2017（平成29）年3月3日
14	災害時における廃棄物の収集運搬に係る支援協力に関する協定書	佐賀県環境整備事業協同組合	2017（平成29）年3月3日
15	災害時における応急対策に関する協定書（注1）	有田建設業組合	2017（平成29）年3月31日
16	災害時における応急対策に関する協定書（注1）	有田町水道工事店組合	2017（平成29）年9月26日
17	有田町防災行政無線の使用に関する協定書	伊万里警察署	2018（平成30）年10月23日
18	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人慈光会（りんでんホームズ）	2020（令和2）年2月3日
19	災害に係る情報発信等に関する協定書	ヤフー株式会社	2020（令和2）年6月29日
20	有田町災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定	社会福祉法人有田町社会福祉協議会	2020（令和2）年7月1日
21	災害発生時における段ボール製品の調達に関する協定書	九州カートン株式会社	2020（令和2）年11月2日
22	防災パートナーシップに関する協定	九州朝日放送株式会社	2021（令和3）年7月26日
23	災害時における物資供給に関する協定	株式会社ナフコ	2021（令和3）年8月10日

注1：2008（平成20）年3月31日に有田建設業組合・有田町水道工事店組合・西松浦造園協会と協定を締結したが、2017（平成29）年3月31日に有田建設業協会のみを対象として同内容にて再締結した。2017（平成29）年9月26日に有田町水道工事店組合とも再締結した。

※ その他各種覚書もあり。

※ 佐賀県において多くの災害時協定を締結しており、それらの協定に基づく依頼も可能となっている。

資料 6 指定緊急避難場所・指定（一般・福祉）避難所一覧表

2025（令和 7）年 1 月 1 日現在

指定緊急避難場所・指定一般避難所名	所在地	電話番号
泉山体育館	泉山 1-30-2	-
有田町生涯学習センター	本町丙 1002-2	0955-43-2314
有田町文化体育館	本町丙 954-1	0955-43-2314
有田中部小学校体育館	本町丙 888	0955-42-3167
有田町福祉保健センター	南原甲 664-4	0955-43-5065
焱の博記念堂	黒川甲 1788	0955-46-5010
曲川小学校体育館	黒川甲 1761	0955-46-3016
大山小学校体育館	大木宿乙 830	0955-46-3256
有田町体育センター	立部乙 2210	-
有田町婦人の家	立部乙 2462-1	0955-46-5005
西有田中学校体育館	立部甲 74	0955-46-4171
有田町多世代交流センター「ゆいたん」	大木宿乙 1545-2	0955-29-8901

指定福祉避難所名	所在地	電話番号
有田町福祉保健センター	南原甲 664-4	0955-43-5065
介護付複合福祉施設 パークハウス・有田	原明乙 114-1	0955-41-2160
介護老人保健施設 グリーンヒル幸寿園	南原甲 678-1	0955-41-1070
特別養護老人施設 りんでんホームズ	戸矢乙 614-1	0966-41-0500

資料 7 浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に位置する要配慮者利用施設等

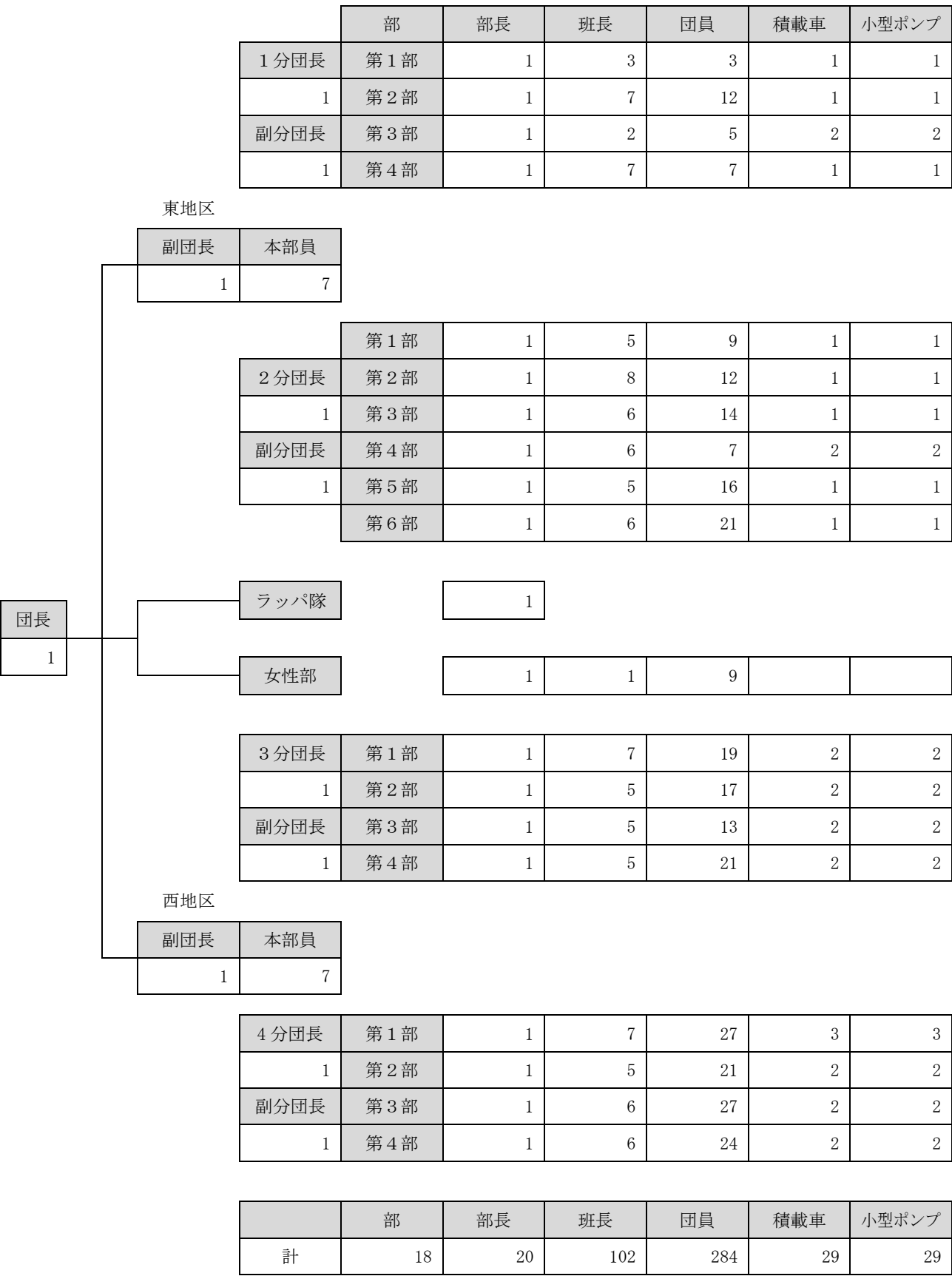
2025（令和 7）年 1 月 1 日現在

施設名	施設種別	所在地	電話	浸水 想定 区域内	土砂 災害 警戒 区域内
竜門堂有料老人ホームありた	有料老人ホーム	中樽 2-1-18	25-9679		○
竜門堂デイサービスセンターふれんど	老人福祉施設	中樽 2-1-18	25-9677		○
クリエイティブ ラボ エーアール	身体障害者社会参加支援施設	中樽 3-7-10	25-9260		○
上有田整形外科クリニック	診療所	上幸平 1-3-5	41-1428		○
有田小学校	小学校	白川 2-3-17	43-2246	○ (ダム)	○
有田小学校 よいこの部屋	放課後児童健全育成事業の用に供する施設	白川 2-7-1	43-2250	○ (ダム)	○
医療法人 蒲地医院	診療所	稗古場 2-9-12	42-5151	○ (ダム)	○
有田中学校	中学校	岩谷川内 3-6-1	43-2291		○
川浪医院	診療所	大野乙 2724	42-2525		○
佐賀大学有田キャンパス 芸術地域デザイン学部	その他学校施設に類する施設	大野乙 2441-1	29-8888		○
有田工業高等学校	高等学校	桑古場乙 2902	42-3136	○	○
馬渡クリニック	診療所	本町丙 1080-1	41-0007	○ (ダム)	
就労継続支援 B 型事業所 いこい	身体障害者社会参加支援施設	本町丙 1536-3	29-8061	○	
有田中部小学校	小学校	本町丙 888	42-3167	○	
有田中部小学校 なかよしクラブ	放課後児童健全育成事業の用に供する施設	本町丙 888	42-2887	○	
放課後児童クラブ 同朋の輪	放課後児童健全育成事業の用に供する施設	本町丙 930-5	35-4507	○	
こども発達支援ルームぴあるーと	障害児通所支援事業の用に供する施設	本町丙 930-5	35-0047	○	
デイサービスともなが	老人福祉施設	戸杓丙 124-3	29-8078		○
宅老所 ともなが	その他これらに類する施設	戸杓丙 124-3	29-8078		○
口石やすひろ整形外科クリニック	診療所	戸杓丙 673	41-1737		○
デイサービスセンター山水庵	老人福祉施設	応法丙 3871	25-9120		○

施設名	施設種別	所在地	電話	浸水 想定 区域内	土砂 災害 警戒 区域内
宅老所 はなみずき	その他これらに類する施設	応法丙 3871	25-9120		○
グループホームせせらぎ	認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設	応法丙 3902	25-9910		○
小規模多機能居宅介護うぐいす(1階)	その他これらに類する施設	応法丙 3861	29-8862		○
認知症共同グループホームうぐいす(2階)	認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設	応法丙 3861	29-8862		○
肥前ものづくり七福神	身体障害者社会参加支援施設	南原丁 80-2	29-9400		○
デイサービスセンターやすらぎ	老人福祉施設	南原甲 664-4	41-1315		○
同朋保育園	児童福祉施設	原明乙 92-4	46-3608		○
大山小学校	小学校	大木宿乙 830	46-3256	○	
大山小学校 よいこの教室	放課後児童健全育成事業の用に供する施設	大木宿乙 830	46-3679	○	
おおやま保育園	児童福祉施設	大木宿乙 833-1	46-5518	○	
田口医院	診療所	大木宿乙 843-23	46-4603	○	
西有田中学校	中学校	立部甲 74	46-4171	○	
同朋広瀬保育園	児童福祉施設	広瀬甲 642-1	46-3197		○
グループホーム楓	障害福祉サービス事業の用に供する施設	二ノ瀬甲 1048-1	27-2751		○
伊万里有田共立病院	病院	二ノ瀬甲 860	46-2121		○
有田青蓮高等学校	障害者総合支援法に基づく福祉サービスの用に供する施設	戸杓丙 728-1	35-0058		○

資料 8 消防団組織図

2025（令和 7）年 1 月 1 日現在



資料 9 自主防災組織一覧

2025（令和 7）年 1 月 1 日現在

区	区別世帯数	地区名	自主防災組織設立団体	設立年月日	全体世帯数
1 区	260	泉山	第 1 区自主防災	H22. 4. 23	260
2 区	418	中樽	第 2 区自主防災協会	H23. 4. 1	332
		上幸平			86
3 区	504	大樽	大樽・幸平・赤絵町区自主防災	H22. 7. 23	49
		幸平			43
		赤絵町			28
		白川	白川・稗古場自主防災会	H25. 9. 1	136
		稗古場			63
		中の原	中の原・岩谷川内自主防災会	H27. 12. 1	48
		岩谷川内			137
4 区	718	境野			12
		古木場	古木場区自主防災会	R4. 12. 1	28
		戸矢	戸矢区自主防災会	R5. 5. 10	246
		大野	大野区自主防災組織	R4. 9. 1	250
		桑古場	桑古場区自主防災組織	R4. 9. 1	200
5 区	696	本町	本町区自主防災組織	H26. 5. 28	314
		戸杓	戸杓区自主防災組織	H31. 4. 12	382
6 区	798	外尾町	外尾町自主防災会	H24. 8. 6	143
		外尾山	外尾山自主防災会	H25. 8. 26	115
		丸尾	丸尾区自主防災区	H21. 9. 1	366
		赤坂	赤坂区自主防災会	H26. 5. 10	174
7 区	358	黒牟田	黒牟田区自主防災組織	H19. 5. 16	299
		応法	応法区自主防災組織	H19. 5. 18	59
8 区	876	南原	有田町 8 区自主防災協会	H22. 4. 1	678
		南山			198
小計	4, 628				4, 646

区	区別世帯数	地区名	自主防災組織設立団体	設立年月日	全体世帯数
9 区	379	原明	原明区自主防災組織	H19. 7. 7	166
		舞原	舞原区自主防災組織	H26. 6. 4	175
		代々木	代々木自主防災協会	H21. 8. 28	38
10 区	378	楠木原	楠木原	H22. 5. 14	124
		上本	上本区自防災組織	H22. 1. 14	100
		下本	下本区	H21. 10. 20	154
11 区	511	北ノ川内	北ノ川内自主防災会	H22. 6. 1	238
		黒川	黒川	H21. 11. 6	196
		仏ノ原	仏ノ原自主防災会	H22. 5. 14	77
12 区	369	下内野	下内野自主防災会	H25. 10. 25	61
		上内野	上内野自主防災会	H26. 2. 3	142
		蔵宿	蔵宿	H21. 10. 1	166
13 区	352	桑木原	桑木原	H19. 5. 21	68
		山本	山本	H19. 5. 27	70
		大木宿	大木宿災害応援団	H19. 6. 10	214
14 区	596	立部	立部区	H21. 11. 1	411
		広瀬	広瀬自主防災組織	H21. 8. 6	148
		広瀬山	広瀬山	H19. 5. 22	80
15 区	205	岳	岳区自主防災会	H19. 5. 12	49
		山谷切口	山谷切口	H19. 4. 1	68
		上山谷	上山谷自主防災会	H21. 9. 1	88
16 区	302	下山谷			136
		山谷牧	山谷牧自主防災会	H29. 7. 25	66
		二ノ瀬	二ノ瀬自主防災会	H25. 5. 22	213
小計	3, 092				3, 248
合計	7, 720				7, 894
自主防災組織結成数 合計				41	7, 746
組織率（世帯）					98. 13%

※戸矢の世帯数にはりんでん（18 世帯）、立部の世帯数には特老くにみ（43 世帯）、二ノ瀬の世帯数にはあすなろの里（108 世帯）、それいゆ（5 世帯）が含まれる。

資料 10 災害報告取扱要領

昭和 45 年 4 月 10 日
消防防第 246 号消防庁長官

改正 昭和 58 年 12 月消防総第 833 号・消防災第 279 号・消防救第 58 号、
昭和 59 年 10 月消防災第 267 号、平成 6 年 12 月消防災第 278 号、
平成 8 年 4 月消防災第 59 号、平成 13 年 6 月消防災第 101 号・消防
情第 91 号、平成 31 年 4 月消防応第 28 号、令和 3 年 5 月消防応第
29 号

第 1 総則

1 趣旨

この要領は、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 40 条の規定に基づき消防庁長官が求める報告のうち災害に関する報告についてその形式及び方法を定めるものとする。

なお、災害即報については、火災・災害等即報要領（昭和 59 年 10 月 15 日付消防災第 267 号）の定めるところによるものとする。

2 災害の定義

「災害」とは、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な事故のうち火災（火災報告取扱要領（平成 6 年 4 月 21 日付消防災第 100 号）に定める火災をいう。）を除いたものとする。

3 被害状況等の報告

市町村は、把握した被害状況等について必要な事項を都道府県に報告し、都道府県は、市町村からの報告及び自らの情報収集等により把握した被害状況等を整理して、必要な事項を消防庁長官に報告するものとする。

なお、各都道府県は、被害状況の把握にあたって当該都道府県の警察本部等関係機関と密接な連絡を保つものとする。

4 報告すべき災害

この要領に基づき報告すべき災害は、おおむね次のとおりとする。

- (1) 災害救助法の適用基準に合致するもの
- (2) 都道府県又は市町村が災害対策本部を設置したもの
- (3) 災害が当初は軽微であっても、2 都道府県以上にまたがるもので、一の都道府県における被害は軽微であっても、全国的に見た場合に同一災害で大きな被害を生じているもの
- (4) 災害による被害に対して、国の特別の財政援助を要するもの
- (5) 災害の状況及びそれが及ぼす社会的影響等からみて、報告する必要があると認められるもの

5 報告の種類、期日等

- (1) 報告の種類、提出期限、様式及び提出部数は次の表のとおりとする。

報告の種類	提出期限	様式	提出部数
災害確定報告	応急対策を終了した後 20 日以内	第 1 号様式	1 部
災害中間報告	12 月 20 日	第 2 号様式	1 部
災害年報	4 月 30 日	第 3 号様式	1 部

- (2) 災害中間年報は、毎年 1 月 1 日から 12 月 10 日までの災害による被害の状況について、12 月 10 日現在で明らかになったものを報告するものとする。
- (3) 災害年報は、毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの災害による被害の状況について、翌年 4 月 1 日現在で明らかになったものを報告するものとする。

第 2 記入要領

第 1 号様式、第 2 号様式及び第 3 号様式の記入要領は、次に定めるところによるものとする。

1 人的被害

- (1) 「死者」とは、当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの又は死体は確認できないが、死亡したことが確実な者とする。また、「災害関連死者」とは、当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和 48 年法律第 82 号）に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの（実際には災害弔慰金が支給されていないものも含めるが、当該災害が原因で所在が不明なものは除く。）とする。
- (2) 「行方不明者」とは、当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者とする。
- (3) 「重傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち 1 月以上の治療を要する見込みのものとする。
- (4) 「軽傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち 1 月未満で治療できる見込みのものとする。

2 住家被害

- (1) 「住家」とは、現実に住居のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
- (2) 「全壊」とは、住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没したもの、又は住家の損壊（ここでいう「損壊」とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。以下同じ。）が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊若しくは流出した部分の床面積がその住家の延べ床面積の 70% 以上に達した程度のもの又は住家の主要な構成要素（ここでいう「主要な構成要素」とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。以下同じ。）の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が 50% 以上に達した程度のものとする。

- (3) 「半壊」とは、住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分はその住家の延べ床面積の 20%以上 70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が 20%以上 50%未満のものとする。
- (4) 「一部破損」とは、全壊及び半壊にいたらない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のものとする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。
- (5) 「床上浸水」とは、住家の床より上に浸水したもの及び全壊・半壊には該当しないが、土砂竹木のたい積により一時的に居住することができないものとする。
- (6) 「床下浸水」とは、床上浸水にいたらない程度に浸水したものとする。

3 非住家被害

- (1) 「非住家」とは、住家以外の建物でこの報告中他の被害個所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。
- (2) 「公共建物」とは、例えば役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。
- (3) 「その他」とは、公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
- (4) 非住家被害は、全壊又は半壊の被害を受けたもののみを記入するものとする。

4 その他

- (1) 「田の流失、埋没」とは、田の耕土が流失し、又は砂利等のたい積のため、耕作が不能になったものとする。
- (2) 「田の冠水」とは、稲の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。
- (3) 「畑の流失、埋没」及び「畑の冠水」については、田の例に準じて取り扱うものとする。
- (4) 「学校」とは、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校をいい、具体的には、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校における教育の用に供する施設とする。
- (5) 「道路」とは、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 2 条第 1 項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。
- (6) 「橋りょう」とは、道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。
- (7) 「河川」とは、河川法（昭和 39 年法律第 167 号）が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。
- (8) 「港湾」とは、港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）第 2 条第 5 項に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。
- (9) 「砂防」とは、砂防法（明治 30 年法律第 29 号）第 1 条に規定する砂防施設、同法第 3 条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第 3 条の 2 の規定によって同法が準用される天然の河岸とする。
- (10) 「清掃施設」とは、ごみ処理及びし尿処理施設とする。
- (11) 「鉄道不通」とは、汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害とする。

- (12) 「被害船舶」とは、ろかいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能になったもの及び流失し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。
- (13) 「電話」とは、災害により通話不能となった電話の回線数とする。
- (14) 「電気」とは、災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。
- (15) 「水道」とは、上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。
- (16) 「ガス」とは、一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。
- (17) 「ブロック塀」とは、倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。
- (18) 「り災世帯」とは、災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。

例えば寄宿舍、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいるものについては、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱うものとする。
- (19) 「り災者」とは、り災世帯の構成員とする。

5 火災発生

火災発生件数については、地震又は火山噴火の場合のみ報告するものであること。

6 被害金額

- (1) 「公立文教施設」とは、公立の文教施設とする。
- (2) 「農林水産業施設」とは、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和 25 年法律第 169 号）による補助対象となる施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。
- (3) 「公共土木施設」とは、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和 26 年法律第 97 号）による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。
- (4) 「その他の公共施設」とは、公共文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。
- (5) 災害中間年報及び災害年報の公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設については査定済額を記入し、未査定額（被害見込額）はカッコ外書きするものとする。
- (6) 「公共施設災害市町村」とは、公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設の被害を受けた市町村とする。
- (7) 「農産被害」とは、農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。
- (8) 「林産被害」とは、農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。

- (9) 「畜産被害」とは、農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。
- (10) 「水産被害」とは、農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えば、のり、漁具、漁船等の被害とする。
- (11) 「商工被害」とは、建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等とする。

7 備考

備考欄には、災害発生場所、災害発生年月日、災害の種類及び概況、消防機関の活動状況その他について簡潔に記入するものとする。

第1号様式 災害確定報告

都道府県					区分				被害	
災害名・ 確定年月日 月　　日時確定					そ	田	流失・埋没	ha		
							冠水	ha		
						畑	流失・埋没	ha		
							冠水	ha		
					学　　　　 校				箇所	
					病　　　　 院				箇所	
道　　　　 路					箇所					
人的被害	死者		人							
			うち 災害関連死者	人						
	行方不明者		人							
	負傷者	重傷	人							
		軽傷	人							
	住家被害	全壊		棟						
				世帯						
人										
半壊		棟								
		世帯								
		人								
一部破損		棟								
		世帯								
		人								
床上浸水		棟								
		世帯								
		人								
害	床下浸水		棟							
			世帯							
			人							
非住家	公共建物		棟							
	その他		棟							
火災発生	り 災 世 帯 数				世帯					
	り 災 者 数				人					
	建物	件								
	危険物				件					
	その他				件					

区 分		被 害	都対 道 府 県 本 災 害 部	名 称			
公 立 文 教 施 設		千円					
農 林 水 産 業 施 設		千円		設 置	月	日	時
公 共 土 木 施 設		千円		解 散	月	日	時
そ の 他 の 公 共 施 設		千円		災設 害置 対市 策町 本村 部名			
小 計		千円					
公共施設被害市町村数		団体					
そ の	農 産 被 害	千円		災適 害用 市 救 町 助 村 法名			
	林 産 被 害	千円					
	畜 産 被 害	千円					
	水 産 被 害	千円					
	商 工 被 害	千円					
				計 団体			
他	そ の 他	千円		消 防 職 員 出 動 延 人 数		人	
被 害 総 額		千円		消 防 団 員 出 動 延 人 数		人	
備	災害発生場所 災害発生年月日 災害の概況 消防機関の活動状況 その他（避難指示等の状況）						
考							

第2号様式 災害中間年報

都道府県名

発生年月日			災害名							計
区分										
人的被害	死者	人								
		うち 災害関連死者	人							
	行方不明者		人							
	負傷者	重傷	人							
		軽傷	人							
住家被害	全壊	棟								
		世帯								
		人								
	半壊	棟								
		世帯								
		人								
	一部破損	棟								
		世帯								
		人								
	床上浸水	棟								
		世帯								
		人								
	床下浸水	棟								
		世帯								
		人								
	非住家	公共建物	棟							
		その他	棟							
	り災世帯数		世帯							
	り災者数		人							
	公立文教施設		千円							
	農林水産業施設		千円							
	公共土木施設		千円							
	その他の公共施設		千円							
	その他被害		千円							
被害総額		千円								
都道府県設置		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日				
災害対策本部解散		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日				
災害対策本部設置市町村			団体	団体	団体	団体	団体	団体		
災害救助法適用市町村			団体	団体	団体	団体	団体	団体		
消防職員出動延人数		人								
消防団員出動延人数		人								

第3号様式 災害年報

都道府県名

発生年月日			災害名						計
区分									
人的被害	死者	人							
		うち 災害関連死者	人						
	行方不明者		人						
	負傷者	重傷	人						
		軽傷	人						
住家被害	全壊	棟							
		世帯							
		人							
	半壊	棟							
		世帯							
		人							
	一部破損	棟							
		世帯							
		人							
	床上浸水	棟							
		世帯							
		人							
	床下浸水	棟							
		世帯							
		人							
非住家		公共建物	棟						
		その他	棟						
その他	田	流失・埋没	ha						
		冠水	ha						
	畑	流失・埋没	ha						
		冠水	ha						
	学校		箇所						
	病院		箇所						
	道路		箇所						
	橋りょう		箇所						
	河川		箇所						
	港湾		箇所						
	砂防		箇所						
	清掃施設		箇所						
	崖くずれ		箇所						
	鉄道不通		箇所						
	被害船舶		隻						
	水道		戸						

都道府県名

発生年月日			災害名								計
区分											
電	話	回線									
電	気	戸									
ガ	ス	戸									
その他	ブロック塀等	箇所									
火災発生	建物	件									
	危険物	件									
	その他	件									
り	災世帯数	世帯									
り	災者数	人									
公立文教施設	千円	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
農林水産業施設	千円	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
公共土木施設	千円	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
その他の公共施設	千円	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
小計	千円	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
	公共施設被害市町村数	団体									
その他	農産被害	千円									
	林産被害	千円									
	畜産被害	千円									
	水産被害	千円									
	商工被害	千円									
他	その他	千円									
被害総額	千円										
都道府県	設置	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日			
災害対策本部	解散	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日			
災害対策本部設置市町村			団体	団体	団体	団体	団体	団体	団体		
災害救助法適用市町村			団体	団体	団体	団体	団体	団体	団体		
消防職員出動延人数			人	人	人	人	人	人	人		
消防団員出動延人数			人	人	人	人	人	人	人		

資料 11 火災・災害等即報要領

昭和 59 年 10 月 15 日
消防災第 267 号消防庁長官

改正 平成 6 年 12 月消防災第 279 号、平成 7 年 4 月消防災第 83 号、平成 8 年 4 月消防災第 59 号、平成 9 年 3 月消防情第 51 号、平成 12 年 11 月消防災第 98 号・消防情第 125 号、平成 15 年 3 月消防災第 78 号・消防情第 56 号、平成 16 年 9 月消防震第 66 号、平成 20 年 5 月消防応第 69 号、平成 20 年 9 月消防応第 166 号、平成 24 年 5 月消防応第 111 号、平成 29 年 2 月消防応第 11 号、平成 31 年 4 月消防応第 28 号、令和元年 6 月消防応第 12 号、令和 3 年 5 月消防応第 29 号

第 1 総則

1 趣旨

この要領は、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 40 条の規定に基づき消防庁長官が求める消防関係報告のうち、火災・災害等に関する即報について、その形式及び方法を定めるものとする。

（参考）

消防組織法第 40 条

消防庁長官は、都道府県又は市町村に対し、消防庁長官の定める形式及び方法により消防統計及び消防情報に関する報告をすることを求めることができる。

2 火災・災害等の定義

「火災・災害等」とは、火災・災害及びその他の事故をいう。

なお、本要領における用語の定義については、本要領に特別の定めのない限り、「火災報告取扱要領（平成 6 年 4 月 21 日付け消防災第 100 号）」、「災害報告取扱要領（昭和 45 年 4 月 10 日付け消防防第 246 号）」、「救急事故等報告要領（平成 6 年 10 月 17 日付け消防救第 158 号）」の定めるところによる。

3 報告手続

- （1） 「第 2 即報基準」に該当する火災又は事故（（1）において「火災等」という。）が発生した場合には、当該火災等が発生した地域の属する市町村（当該市町村が消防の事務を処理する一部事務組合又は広域連合の構成市町村である場合は、当該一部事務組合又は広域連合を含む。以下第 1 から第 3 までにおいて同じ。）は、火災等に関する即報を都道府県を通じて行うものとする。

ただし、2 以上の市町村にまたがって火災等が発生した場合又は火災等が発生した地域の属する市町村と当該火災等について主として応急措置（火災の防御、救急業務、救助活動、事故の処理等）を行った市町村が異なる場合には、当該火災等について主として応急措置を

行った市町村又はこれらの火災等があったことについて報告を受けた市町村が都道府県を通じて行うものとする。

- (2) 「第2 即報基準」に該当する災害が発生した場合（災害が発生するおそれが著しく大きい場合を含む。以下同じ。）には、当該災害が発生し、又はそのおそれがある地域の属する市町村は、災害に関する即報について都道府県に報告をするものとする。
- (3) 「第2 即報基準」に該当する火災・災害等が発生した場合には、都道府県は、市町村からの報告及び自ら収集した情報等を整理して、火災・災害等に関する即報について消防庁に報告をするものとする。
- (4) 「第3 直接即報基準」に該当する火災・災害等が発生した場合には、市町村は、第1報を都道府県に加え、消防庁に対しても報告をするものとする。この場合において、消防庁長官から要請があった場合については、市町村は、第1報後の報告を引き続き消防庁に対しても行うものとする。
- (5) 市町村は、報告すべき火災・災害等を覚知したときは、迅速性を最優先として可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）、分かる範囲でその第1報の報告をするものとし、以後、各即報様式に定める事項について、判明したものの中から逐次報告をするものとする。都道府県は、市町村からの報告を入手後速やかに消防庁に対して報告を行うとともに、市町村からの報告を待たずして情報を入手したときには、直ちに消防庁に対して報告を行うものとする。

4 報告方法及び様式

火災・災害等の即報に当たっては、原則として（1）の区分に応じた様式により、電子メールで報告をするものとする。

ただし、電子メールが使用不能になるなど当該方法による報告ができない場合には、迅速性を最優先とし、電話等通信可能な方法による報告に代えることができるものとする。

また、第1報後の報告については、各様式で報告が求められている項目が記載された既存資料（地方公共団体が独自に作成した資料や災害対策本部会議で使用された資料など）による報告に代えることができるものとする。

なお、画像情報を送信することができる地方公共団体は（2）により被害状況等の画像情報の送信を行うものとする。

（1） 様式

ア 火災等即報・・・第1号様式及び第2号様式

火災及び特定の事故（火災の発生を伴うものを含む。）を対象とする。

特定の事故とは、石油コンビナート等特別防災区域内の事故、危険物等に係る事故、原子力災害及び可燃性ガス等の爆発、漏えい等の事故とする。

なお、火災（特定の事故を除く。）については第1号様式、特定の事故については第2号様式により報告をすること。

イ 救急・救助事故・武力攻撃災害等即報・・・第3号様式

救急事故及び救助事故並びに武力攻撃災害及び緊急対処事態における災害を対象とする。なお、火災等即報を行うべき火災及び特定の事故に起因して生じた救急事故等については、第3号様式による報告を省略することができる。ただし、消防庁長官から特に求め

られたものについては、この限りではない。

ウ 災害即報・・・第4号様式

災害を対象とする。なお、災害に起因して生じた火災又は事故については、ア 火災等即報、イ 救急・救助事故等即報を省略することができる。ただし、消防庁長官から特に求められたものについては、この限りではない。

(2) 画像情報の送信

地域衛星通信ネットワーク等を活用して画像情報を送信することができる地方公共団体（応援団体を含む。）は、原則として次の基準に該当する火災・災害等が発生したときは、高所監視カメラ、ヘリコプターテレビ電送システム、衛星地球局等を用いて速やかに被害状況等の画像情報を送信するものとする。

ア 「第3 直接即報基準」に該当する火災・災害等

イ 被災地方公共団体の対応のみでは十分な対策を講じることが困難な火災・災害等

ウ 報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響が高い火災・災害等

（テレビのニュース速報のテロップ又はテレビ・新聞等のマスコミの全国版のニュースにて報道される火災・災害等をいう。以下同じ。）

エ 上記に定める火災・災害等に発展するおそれがあるもの

5 報告に際しての留意事項

(1) 都道府県又は市町村は、「第2 即報基準」又は「第3 直接即報基準」に該当する火災・災害等か判断に迷う場合には、できる限り広く報告をするものとする。

(2) 都道府県又は市町村は、自らの対応力のみでは十分な災害対策を講じることが困難な火災・災害等が発生したときは、速やかにその規模を把握するための概括的な情報の収集に特に留意し、迅速な報告に努めるものとする。

また、都道府県は、通信手段の途絶等が発生し、区域内の市町村が報告を行うことが十分にできないと判断する場合等にあつては、調査のための職員派遣、ヘリコプター等の機材や各種通信手段の効果的活用等、あらゆる手段を尽くして、被害情報等の把握に努めるものとする。

(3) 都道府県は、被害状況等の把握に当たって、当該都道府県の警察本部等関係機関と密接な連携を保つものとする。

特に、人的被害の数（死者・行方不明者）については、都道府県が一元的に集約、調整を行うものとする。その際、都道府県は、関係機関が把握している人的被害の数について積極的に収集し、当該情報が得られた際は、関係機関と連携のもと、整理・突合・精査を行い、直ちに消防庁へ報告をするものとする。

(4) 市町村は、都道府県に報告をすることができない場合には、一時的に報告先を消防庁に変更するものとする。この場合において、都道府県と連絡がとれるようになった後は、都道府県に報告をするものとする。

(5) 上記(1)から(4)にかかわらず、災害等により消防機関への通報が殺到した場合には、市町村はその状況を直ちに消防庁及び都道府県に対し報告をするものとする。

第2 即報基準

火災・災害等即報を報告すべき火災・災害等は次のとおりとする。

1 火災等即報

(1) 一般基準

火災等即報については、次のような人的被害を生じた火災及び事故（該当するおそれがある場合を含む。）等について報告をすること。

ア 死者が3人以上生じたもの

イ 死者及び負傷者の合計が10人以上生じたもの

ウ 自衛隊に災害派遣を要請したもの

(2) 個別基準

次の火災及び事故については、上記（1）の一般基準に該当しないものにあっても、それぞれ各項に定める個別基準に該当するもの（該当するおそれがある場合を含む。）について報告をすること。

ア 火災

(ア) 建物火災

a 特定防火対象物で死者の発生した火災

b 高層建築物の11階以上の階、地下街又は準地下街において発生した火災で利用者等が避難したもの

c 大使館・領事館及び国指定重要文化財の火災

d 特定違反對象物の火災

e 建物焼損延べ面積3,000平方メートル以上と推定される火災

f 他の建築物への延焼が10棟以上又は気象状況等から勘案して概ね10棟以上になる見込みの火災

g 損害額1億円以上と推定される火災

(イ) 林野火災

a 焼損面積10ヘクタール以上と推定されるもの

b 空中消火を要請又は実施したもの

c 住宅等へ延焼するおそれがあるもの

(ウ) 交通機関の火災

a 航空機火災

b タンカー火災

c 船舶火災であって社会的影響度が高いもの

d トンネル内車両火災

e 列車火災

(エ) その他

以上に掲げるもののほか、特殊な原因による火災、特殊な態様の火災等

(例示)

・ 消火活動を著しく妨げる毒性ガスの放出を伴う火災

イ 石油コンビナート等特別防災区域内の事故

(ア) 危険物施設、高圧ガス施設等の火災又は爆発事故

(例示)

- ・ 危険物、高圧ガス、可燃性ガス、毒物、劇物等を貯蔵し、又は取り扱う施設の火災又は爆発事故

- (イ) 危険物、高圧ガス、毒性ガス等の漏えいで応急措置を必要とするもの
- (ウ) 特定事業所内の火災（(ア) 以外のもの。）

ウ 危険物等に係る事故

危険物、高圧ガス、可燃性ガス、毒物、劇物、火薬等（以下「危険物等」という。）を貯蔵し、又は取り扱う施設及び危険物等の運搬に係る事故で、次に掲げるもの（イの石油コンビナート等特別防災区域内の事故を除く。）

- (ア) 死者（交通事故によるものを除く。）又は行方不明者が発生したもの
- (イ) 負傷者が5名以上発生したもの
- (ウ) 周辺地域の住民等が避難行動を起こしたもの又は爆発により周辺の建物等に被害を及ぼしたもの
- (エ) 500 キロリットル以上のタンクの火災、爆発又は漏えい事故
- (オ) 海上、河川への危険物等流出事故
- (カ) 高速道路上等におけるタンクローリーの事故に伴う火災・危険物等の漏えい事故

エ 原子力災害等

- (ア) 原子力施設において、爆発又は火災の発生したもの及び放射性物質又は放射線の漏えいがあったもの
- (イ) 放射性物質を輸送する車両において、火災の発生したもの及び核燃料物質等の運搬中に事故が発生した旨、原子力事業者等から消防機関に通報があったもの
- (ウ) 原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第10条の規定により、原子力事業者から基準以上の放射線が検出される等の事象の通報が市町村長にあったもの
- (エ) 放射性同位元素等取扱事業所に係る火災であって、放射性同位元素又は放射線の漏えいがあったもの

オ その他特定の事故

可燃性ガス等の爆発、漏えい及び異臭等の事故であって、社会的に影響度が高いと認められるもの

カ 消防職員及び消防団員の消火活動等に伴う重大事故

(3) 社会的影響基準

- (1) 一般基準、(2) 個別基準に該当しない火災・事故であっても、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いと認められる場合には報告をすること。

2 救急・救助事故即報

救急・救助事故については、次に該当する事故（該当するおそれがある場合を含む。）について報告をすること。

- (1) 死者5人以上の救急事故
- (2) 死者及び負傷者の合計が15人以上の救急事故
- (3) 要救助者が5人以上の救助事故

- (4) 覚知から救助完了までの所要時間が5時間以上の救助事故
- (5) 消防防災ヘリコプター、消防用自動車等に係る重大事故
- (6) 消防職員及び消防団員の救急・救助活動に伴う重大事故
- (7) 自衛隊に災害派遣を要請したもの
- (8) 上記(1)から(7)に該当しない救急・救助事故であっても、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高い救急・救助事故(社会的影響度が高いことが判明した時点での報告を含む。)

(例示)

- ・ 列車、航空機、船舶に係る救急・救助事故
- ・ バスの転落による救急・救助事故
- ・ ハイジャックによる救急・救助事故
- ・ 不特定又は多数の者が利用する建築物及び遊戯施設における設備等において発生した救急・救助事故
- ・ 全国的に流通している食品の摂取又は製品の利用による事故で、他の地域において同様の事案が発生する可能性があり、消費者安全の観点から把握されるべき救急・救助事故

3 武力攻撃災害等即報

武力攻撃災害等については、次の災害による火災・災害等(該当するおそれがある場合を含む。)について報告をすること。

- (1) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成16年法律第112号。以下「国民保護法」という。)第2条第4項に規定する災害、すなわち、武力攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出その他の人的又は物的災害
- (2) 国民保護法第172条第1項に規定する緊急対処事態における災害、すなわち、武力攻撃に準ずる攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出その他の人的又は物的災害

4 災害即報

災害即報については、次の基準に該当する災害(該当するおそれがある場合を含む。)について報告をすること。

(1) 一般基準

- ア 災害救助法の適用基準に合致するもの
- イ 都道府県又は市町村が災害対策本部を設置したもの
- ウ 災害が2都道府県以上にまたがるもので一の都道府県における被害は軽微であっても、全国的に見た場合に同一災害で大きな被害を生じているもの
- エ 気象業務法第13条の2に規定する大雨、津波、火山噴火等に係る特別警報が発表されたもの
- オ 自衛隊に災害派遣を要請したもの

(2) 個別基準

次の災害については（１）の一般基準に該当しないものにあっても、それぞれ各項に定める個別基準に該当するもの（該当するおそれがある場合を含む。）について報告をすること。

ア 地震

- （ア） 当該都道府県又は市町村の区域内で震度５弱以上を記録したもの
- （イ） 人的被害又は住家被害を生じたもの

イ 津波

- （ア） 津波警報又は津波注意報が発表されたもの
- （イ） 人的被害又は住家被害を生じたもの

ウ 風水害

- （ア） 崖崩れ、地すべり、土石流等により、人的被害又は住家被害を生じたもの
- （イ） 洪水、浸水、河川の溢水、堤防の決壊又は高潮等により、人的被害又は住家被害を生じたもの
- （ウ） 強風、竜巻などの突風等により、人的被害又は住家被害を生じたもの

エ 雪害

- （ア） 積雪、雪崩等により、人的被害又は住家被害を生じたもの
- （イ） 積雪、道路の凍結、雪崩等により、孤立集落を生じたもの

オ 火山災害

- （ア） 噴火警報（火口周辺）が発表されたもの
- （イ） 火山の噴火により、人的被害又は住家被害を生じたもの

（３） 社会的影響基準

（１） 一般基準、（２） 個別基準に該当しない災害であっても、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いと認められる場合には報告をすること。

第３ 直接即報基準

市町村は、特に迅速に消防庁に報告すべき次の基準に該当する火災・災害等（該当するおそれがある場合を含む。）については、直接消防庁に報告をするものとする。

１ 火災等即報

- （１） 交通機関の火災
第２の１の（２）のアの（ウ）に同じ。
- （２） 石油コンビナート等特別防災区域内の事故
第２の１の（２）のイの（ア）、（イ）に同じ。
- （３） 危険物等に係る事故（（２）の石油コンビナート等特別防災区域内の事故を除く。）

ア 第２の１の（２）のウの（ア）、（イ）に同じ。

イ 危険物等を貯蔵し、又は取り扱う施設の火災・爆発事故で、当該工場等の施設内又は周辺で、500平方メートル程度以上の区域に影響を与えたもの

ウ 危険物等を貯蔵し、又は取り扱う施設からの危険物等の漏えい事故で、次に該当するもの

- （ア） 海上、河川へ危険物等が流出し、防除・回収等の活動を要するもの
- （イ） 500キロリットル以上のタンクからの危険物等の漏えい等

エ 市街地又は高速道路上等におけるタンクローリーの事故に伴う漏えいで、付近住民の避難、道路の全面通行禁止等の措置を要するもの

オ 市街地又は高速道路上において発生したタンクローリーの火災

(4) 原子力災害等

第2の1の(2)のエに同じ。

(5) ホテル、病院、映画館、百貨店において発生した火災

(6) 爆発、異臭等の事故であって、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いもの（武力攻撃事態等又は緊急対処事態への発展の可能性があるものを含む。）

2 救急・救助事故即報

死者及び負傷者の合計が15人以上発生した救急・救助事故で次に掲げるもの

(1) 列車、航空機、船舶の衝突、転覆等による救急・救助事故

(2) バスの転落等による救急・救助事故

(3) ハイジャックによる救急・救助事故

(4) 映画館、百貨店、駅構内等不特定多数の者が集まる場所における救急・救助事故

(5) その他報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いもの

3 武力攻撃災害等即報

第2の3の(1)、(2)に同じ。

4 災害即報

(1) 地震が発生し、当該市町村の区域内で震度5強以上を記録したもの（被害の有無を問わない。）

(2) 第2の4の(2)のイ、ウ及びオのうち、死者又は行方不明者が生じたもの

第4 記入要領

第1号、第2号、第3号及び第4号様式の記入要領は、次に定めるもののほか、それぞれの報告要領（「火災報告取扱要領」、「災害報告取扱要領」、「救急事故等報告要領」）の定めるところによる。

<火災等即報>

1 第1号様式（火災）

(1) 火災種別

「火災種別」の欄中、該当するものの記号を○で囲むこと。

(2) 消防活動状況

当該火災の発生した地域の消防機関の活動状況のほか、他の消防機関への応援要請及び消防機関による応援活動の状況についても記入すること。

(3) 救急・救助活動状況

報告時現在の救助活動の状況、救助人員の有無、傷病者の搬送状況等について記入すること（消防機関等による応援活動の状況を含む。）。

(4) 災害対策本部等の設置状況

当該火災に対して、都道府県又は市町村が災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時を記入すること。

(5) その他参考事項

次の火災の場合には、「その他参考事項」欄に、各項に掲げる事項を併せ記入すること。

ア 死者3人以上生じた火災

(ア) 死者を生じた建物等（建物、車両、船舶等をいう。アにおいて同じ。）の概要

a 建物等の用途、構造及び周囲の状況

b 建物等の消火設備、警報設備、避難設備、防火管理者の有無及びその管理状況並びに予防査察の経過

(イ) 火災の状況

a 発見及び通報の状況

b 避難の状況

イ 建物火災で個別基準のe、f又はgのいずれかに該当する火災

(ア) 発見及び通報の状況

(イ) 延焼拡大の理由

a 消防事情

b 都市構成

c 気象条件

d その他

(ウ) 焼損地域名及び主な焼損建物の名称

(エ) り災者の避難保護の状況

(オ) 都道府県及び市町村の応急対策の状況（他の地方公共団体の応援活動を含む。）

ウ 林野火災

(ア) 火災概況（火勢、延焼の状況、住家への影響、避難の状況等）

※必要に応じて図面を添付する。

(イ) 林野の植生

(ウ) 自衛隊の派遣要請、出動状況

(エ) 空中消火の実施状況（出動要請日時、消火活動日時、機種（所属）、機数等）

エ 交通機関の火災

(ア) 車両、船舶、航空機等の概要

(イ) 焼損状況、焼損程度

第1号様式 (火災)

第 報

消防庁受信者氏名

※ 特定の事故を除く。

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村 (消防本部名)	
報告者名	

火災種別	1 建物 2 林野 3 車両 4 船舶 5 航空機 6 その他			
出火場所				
出火日時 (覚知日時)	月 日 時 分 (月 日 時 分)	(鎮圧日時) 鎮火日時	(月 日 時 分) (月 日 時 分)	
火元の業態・用途	事業所名 (代表者指名)			
出火箇所	出火原因			
死傷者	死者(性別・年齢) 人 負傷者 重症 人 中等症 人 軽症 人		死者の生じた理由	
建物の概要	構造 建築面積 m ² 階層 延べ面積 m ²			
焼損程度	焼損棟数	全焼棟 半焼棟 部分焼棟 ぼや棟	計棟	焼損面積 建物焼損床面積 m ² 建物焼損表面積 m ² 林野焼損面積 ha
り災世帯数	世帯		気象状況	
消防活動状況	消防本部(署) 台 人 消防団 台 人 その他(消防防災ヘリコプター等) 台・機 人			
救急・救助活動状況				
災害対策本部等の設置状況				
その他参考事項				

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く(原則として、覚知後30分以内)分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

2 第2号様式（特定の事故）

（1） 事故名（表頭）及び事故種別

特定の事故のうち、「事故名」及び「事故種別」の欄中、該当するものの記号を○で囲むこと。

（2） 事業所名

「事業所名」は、「○○（株）○○工場」のように、事業所の名称のすべてを記入すること。

（3） 特別防災区域

発災事業所が、石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号。以下この項において「法」という。）第2条第2号に規定する特別防災区域内に存する場合のみ、当該地区名を記入すること。また、法第2条第4号に規定する第一種事業所にあつては、「レイアウト第一種」、「第一種」のいずれかを、同条第5号に規定する第二種事業所は「第二種」を、その他の事業所は「その他」を○で囲むこと。

（4） 覚知日時及び発見日時

「覚知日時」は、消防機関が当該事故を覚知した日時を、「発見日時」は事業者が当該事故を発見した日時を記入すること。

（5） 物質の区分及び物質名

事故の発端となった物質で、欄中、該当するものの記号を○で囲み、物質の化学名を記入すること。なお、当該物質が消防法（昭和23年法律第186号）で定める危険物である場合には、危険物の類別及び品名について記入すること。

（6） 施設の区分

欄中、該当するものの記号を○で囲むこと。

（7） 施設の概要

「○○と××を原料とし、触媒を用いて**製品を作る△△製造装置」のように記入すること。なお、当該施設が危険物施設である場合には、危険物施設の区分（製造所等の別）についても記入すること。

（8） 事故の概要

事故発生に至る経緯、態様、被害の状況等を記入すること。

（9） 消防防災活動状況及び救急救助活動状況

防災本部、消防機関及び自衛防災組織等の活動状況並びに都道府県又は市町村の応急対策の状況を記入すること。また、他の消防機関等への応援要請及び消防機関等による応援活動の状況についても記入すること。

（10） 災害対策本部等の設置状況

当該事故に対して、都道府県又は市町村が災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時について記入すること。

（11） その他参考事項

以上のほか、特記すべき事項があれば、記入すること。

（例）

- ・ 自衛隊の派遣要請、出動状況

（12） 原子力災害等の場合

ア 原子力災害等が発生するおそれがある場合には、「発生」を「発生のおそれ」に読み替え

ること。

イ 原子力災害等による死傷者については、「負傷者」を「負傷者」、「被ばく者」、「汚染者」に区分して記入すること。

ウ その他参考事項として、付近住民の避難、屋内避難及び安定ヨウ素剤服用の状況を記入するとともに、地域防災計画に「原子力発電所異常事態通報様式」等が定められている場合には、当該通報の内容を併せて報告すること。

第2号様式 (特定の事故)

		第 報			
事故名	1 石油コンビナート等特別防災区域内の事故 2 危険物等に係る事故 3 原子力施設等に係る事故 4 その他特定の事故	報告日時	年 月 日 時 分		
		都道府県			
		市 町 村 (消防本部名)			
		報告者名			
消防庁受信者氏名					
事故種別	1 火災 2 爆発 3 漏えい 4 その他 ()				
発生場所					
事業所名	特別防災区域	〔 レイアウト第一種、第一種、 第二種、その他 〕			
発生日時 (覚知日時)	月 日 時 分 (月 日 時 分)	発見日時	月 日 時 分		
		鎮火日時 (処理完了)	月 日 時 分 (月 日 時 分)		
消防覚知方法	気象状況				
物資の区分	1 危険物 2 指定可燃物 3 高圧ガス 4 可燃性ガス 5 毒劇物 6 RI等 7 その他 ()	物質名			
施設の区分	1 危険物施設 2 高圧混在施設 3 高圧ガス施設 4 その他 ()				
施設の概要	危険物施設の 区 分				
事故の概要					
死 傷 者	死者 (性別・年齢) 人	負傷者等 人 (人)			
		重症 人 (人)			
		中等症 人 (人)			
		軽症 人 (人)			
消 防 防 災 活 動 状 況 及 救 急 ・ 救 助 活 動 状 況	警戒区域の設定 月 日 時 分 使用停止命令 月 日 時 分	出場機関		出場人員	出場資機材
		事業所	自衛防災組織	人	
			共同防災組織	人	
			その他	人	
		消防本部 (署)		台人	
		消 防 団		台人	
		消防防災ヘリコプター		機人	
		海上保安庁		人	
		自 衛 隊		人	
		そ の 他		人	
災害対策本部等の設置状況					
その他参考事項					

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く (原則として、覚知後30分以内) 分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

<救急・救助事故・武力攻撃災害等即報>

3 第3号様式（救急・救助事故・武力攻撃災害等）

(1) 事故災害種別

「事故災害種別」の欄中、該当するものの記号を○で囲むこと。

(2) 事故等の概要

「事故等の概要」は、発生した事故等の種別、概略、経過等を記入すること。

(3) 死傷者等

ア 「死傷者等」には、急病人等を含む。

イ 「不明」とは、行方不明等所在が判明しないものをいう。

(4) 救助活動の要否

救助活動を要する又は要した事故であるか否かを記入すること。

(5) 要救護者数（見込）

救助する必要がある者（行方不明者あるいは救助の要否が不明の者を含む。）で、未だ救助されていない者の数を記入すること。

また、「救助人員」は、報告時点で救助が完了した者の数を記入すること。

(6) 消防・救急・救助活動状況

出動した消防隊、救急隊、救助隊等（応援出動したものを含む。）について、所属消防本部名、隊の数、人員、出動車両数等を記入するとともに、傷病者の搬送状況等活動の状況について記入すること。

(7) 災害対策本部等の設置状況

当該事故に対して、都道府県又は市町村が災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時について記入すること。

(8) その他参考事項

以上のほか、応急措置等について、特記すべき事項があれば記入すること。

（例）

- ・ 都道府県、市町村、その他関係機関の活動状況
- ・ 避難指示の発令状況
- ・ 避難所の設置状況
- ・ 自衛隊の派遣要請、出動状況
- ・ NBC 検知結果（剤の種類、濃度等）
- ・ 被害の要因（人為的なもの）
 - 不審物（爆発物）の有無
 - 立てこもりの状況（爆弾、銃器、人物等）

第3号様式 (救急・救助事故・武力攻撃災害等)

第 報

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市 町 村 (消防本部名)	
報告者名	

消防庁受信者氏名

事故災害種別	1 救急事故 2 救助事故 3 武力攻撃災害 4 緊急対処事態における災害		
発生場所			
発生日時 (覚知日時)	月 日 時 分 (月 日 時 分)	覚知方法	
事故の概要			
死 傷 者	死者(性別・年齢) 計 人 不明 人	負傷者等 { 重 症 人 (人) 中等症 人 (人) 軽 症 人 (人)	
救助活動の要否			
要救護者数(見込)		救助人員	
消防・救急・救助 活動状況			
災害対策本部 等の設置状況			
その他参考事項			

(注) 負傷者欄の()書きは、救急隊による搬送人員を内書きで記入すること。

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く(原則として、覚知後30分以内)分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

＜災害即報＞

4 第4号様式

(1) 第4号様式(その1)(災害概況即報)

災害の具体的な状況、個別の災害現場の概況等を報告する場合や災害の当初の段階で被害状況が十分把握できていない場合(例えば、地震時の第1報で、死傷者の有無、火災、津波の発生の有無等を報告する場合)には、本様式を用いること。

ア 災害の概況

(ア) 発生場所、発生日時

当該災害が発生した具体的地名(地域名)及び日時を記入すること。

(イ) 災害種別概況

- a 風水害については、降雨の状況及び河川のはん濫、溢水、崖崩れ、地すべり、土石流等の概況
- b 地震については、地震に起因して生ずる火災、津波、液状化、崖崩れ等の概況
- c 雪害については、降雪の状況並びに雪崩、溢水等の概況
- d 火山噴火については、噴火の状況及び溶岩流、泥流、火山弾、火山灰等の概況
- e その他これらに類する災害の概況

イ 被害の状況

当該災害により生じた被害の状況について、判明している人的被害及び住家の被害に重点を置いて記入すること。

119番通報の件数を記入する欄については、第3 直接即報基準に該当する災害において、市町村から消防庁に直接報告をする際に記入すること。

なお、119番通報件数については、災害対応の初動段階において、災害の規模を推察する上で重要な情報となるため、集計が困難な場合は、入電の多寡について可能な限り報告をすること。

ウ 応急対策の状況

(ア) 当該災害に対して、災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等(以下「災害対策本部等」という。)を設置した場合にはその設置及び廃止の日時を記入すること。

なお、複数の市町村で災害対策本部等を設置するなど、当該欄に記入できない場合には、任意の様式を用いて報告をすること。

また、庁舎被害等の発生に起因して、予定された場所以外に災害対策本部等が設置されるなど特記すべき事象がある場合は、その旨を併せて記入すること。

(イ) 消防機関等の活動状況については、地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等をわかる範囲で記入すること。

(ウ) 自衛隊の災害派遣要請を行った場合には、その日時及び内容を記入すること。

(エ) その他都道府県又は市町村が講じた応急対策については、避難所の設置状況、他の地方公共団体への応援要請等について記入すること。

また、大雨、津波、火山噴火等に係る特別警報が発表された場合などにおいては、警報の伝達、避難指示等の発令状況等の警戒・避難対策について記入すること。なお、

避難指示等の発令状況については、第4号様式(その1)別紙を用いて報告すること。

第4号様式（その1）

（災害概況即報）

消防庁受信者氏名

災害名 (第 報)

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村 (消防本部名)	
報告者名	

災害の概況	発生場所							発生日時	月 日 時 分					
被害の状況	人的被害	死者		人	重傷		人	住家被害	全壊		棟	床上浸水		棟
		うち 災害関連死者		人			半壊			棟	床下浸水		棟	
		不明		人	軽傷		人		一部破損		棟	未分類		棟
	119 番通報の件数													
応急対策の状況	災害対策本部等の設置状況		(都道府県)					(市町村)						
	消防機関等の活動状況		(地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第 39 条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等がわかる範囲で記入すること。)											
	自衛隊派遣要請の状況													
	その他都道府県又は市町村が講じた応急対策 													

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後 30 分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

(注) 住家被害のうち、その程度が未確定のものについては、「未分類」の欄に計上すること。

第4号様式（その1） 別紙

都道府県名 ()

(避難指示等の発令状況)

[illegible]

※ 対象世帯数等を確認中の場合は、空欄にせず「確認中」と記載すること。

(2) 第4号様式(その2)(被害状況即報)

管内の被害状況や避難に関する状況等を把握できる段階に至った場合、本様式を用いること。

ア 各被害欄

原則として、報告の時点で判明している最新の数値を記入する。ただし、被害額については、省略することができる。

なお、「水道」、「電話」、「電気」及び「ガス」については、それぞれ報告時点における断水戸数、通話不能回線数、停電戸数及び供給停止戸数を記入すること。

イ 災害対策本部等の設置状況

当該災害に対して、都道府県又は市町村が災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時について記入すること。

ウ 災害救助法適用市町村名

市町村毎に、適用日時を記入すること。

エ 災害の概況

災害の概況欄には次の事項を記入すること。

(ア) 災害の発生場所

被害を生じた市町村名又は地域名

(イ) 災害の発生日時

被害を生じた日時又は期間

(ウ) 災害の種類、概況

台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の種別、災害の経過、今後の見通し等

オ 応急対策の状況

消防機関等の活動状況について記入するとともに、自衛隊の災害派遣要請を行った場合にはその日時及び内容を記入すること。

また、その他の欄については、避難所の設置状況、災害ボランティアの活動状況等を記入すること。

第4号様式（その2）

（被害状況即報）

都 道 府 県			区		分		被 害	
災 害 名 ・ 報 告 番 号			災害名		田	流 失 ・ 埋 没	ha	
						冠 水	ha	
第 報			畑	流 失 ・ 埋 没	ha			
				冠 水	ha			
報 告 者 名			(月 日 時現在)		学 校	箇 所		
						病 院	箇 所	
区			分		道 路	箇 所		
						橋 り ょ う	箇 所	
人 的 被 害			死 者	人				
				うち災害関連死者	人			
行 方 不 明 者			人					
			負 傷 者	重 傷	人			
住 家 被 害			半 壊	棟				
				世 帯				
一 部 破 損			棟					
			世 帯					
床 上 浸 水			棟					
			世 帯					
床 下 浸 水			棟					
			世 帯					
公 共 建 物			棟					
			そ の 他	棟				
非 住 家			火 災 発 生		建 物	件		
					危 険 物	件		
そ の 他			火 災 発 生		そ の 他	件		

区		分	被	害	災 等 害 の 対 設 策 置 本 状 部 況	都道府県	
公 立 文 教 施 設		千円					
農 林 水 産 業 施 設		千円					
公 共 土 木 施 設		千円					
そ の 他 の 公 共 施 設		千円					
小 計		千円					
公共施設被害市町村数		団体					
そ の 他	農 産 被 害	千円			災 害 適 用 市 町 村 救 助 法	市町村	
	林 産 被 害	千円					
	畜 産 被 害	千円					
	水 産 被 害	千円					
	商 工 被 害	千円					
そ の 他		千円					
被 害 総 額		千円			119 番通報件数 件		
災 害 の 概 況							
応 急 対 策 の 状 況	消防機関等の活動状況	(地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第 39 条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等を記入すること。)					
	自衛隊の災害派遣					その他	

※ 1 被害額は省略することができるものとする。

※ 2 119 番通報の件数は、10 件単位で、例えば約 10 件、30 件、50 件（50 件を超える場合は多数）と記入すること。

資料 12 自衛隊の災害派遣要請要求

自衛隊の災害派遣要請要求

年 月 日

佐賀県知事 様

佐賀県有田町長

自衛隊の災害派遣要請の要求について

災害対策基本法第68条の2の規定により、下記のとおり、自衛隊の災害派遣の要請を要求します。

記

- 1 災害の状況及び派遣要請を要求する事由
 - (1) 災害の状況（特に災害派遣を必要とする区域の状況を明らかにする）
 - (2) 災害派遣を要請する理由
- 2 派遣を希望する期間
- 3 派遣を希望する区域及び活動内容
 - (1) 派遣を希望する区域
 - (2) 連絡場所及び連絡職員
 - (3) 活動内容（避難者の捜索援助、道路啓開、水防、輸送、防疫等）
- 4 その他参考となるべき事項（作業用資料、宿舎の準備状況など）

自衛隊撤収要請依頼書

年 月 日

佐賀県知事 様

佐賀県有田町長

自衛隊の撤収要請依頼について

自衛隊の災害派遣を受けましたが、災害復旧も概ね終了しましたから、下記のとおり撤収要請を依頼します。

記

- 1 撤収要請依頼日時
年 月 日
- 2 派遣要請依頼日時
年 月 日
- 3 撤収作業場所
- 4 撤収作業内容

資料 13 有田町防災行政無線の整備状況

2025（令和7）年1月1日現在

管理番号	子局名称	地区	区分
N-00	有田町役場	西有田	公共
N-01	MR 夫婦石駅	西有田	民有地
N-02	二ノ瀬公民館	西有田	公共
N-03	下山谷公民館	西有田	公共
N-04	上山谷公民館	西有田	公共
N-05	上山谷片平山溜池	西有田	公共
N-06	山谷切口地藏山	西有田	公共
N-07	山谷切口運動公園	西有田	公共
N-08	岳公民館	西有田	公共
N-09	唐船城公園	西有田	公共
N-10	山谷牧公民館	西有田	公共
N-11	JA 伊万里西有田畜産物加工所	西有田	民有地
N-12	おおぎ保育園	西有田	公共
N-13	桑木原公民館	西有田	公共
N-14	山本伊古石	西有田	民有地
N-15	立部運動公園	西有田	公共
N-16	みどりの館	西有田	公共
N-17	広瀬公民館	西有田	公共
N-18	広瀬蔵本	西有田	民有地
N-19	広瀬山	西有田	民有地
N-20	蔵宿公民館	西有田	公共
N-21	上内野極楽辻	西有田	私有地
N-22	上内野運動広場	西有田	公共
N-23	下内野大野原	西有田	公共
N-24	下内野公民館	西有田	公共
N-25	仏ノ原下向ノ原	西有田	公共
N-26	JA 四季ありた	西有田	民有地
N-27	北ノ川内公民館	西有田	公共
N-28	北ノ川内船ノ尾	西有田	公共
N-29	MR 黒川駅	西有田	民有地
N-30	歴史と文化の森公園	西有田	公共
N-31	下本公民館	西有田	公共
N-32	下本中十里	西有田	公共
N-33	桜ヶ丘公園	西有田	公共
N-34	上本運動広場	西有田	公共

管理番号	子局名称	地区	区分
N-35	上本上舞原	西有田	公共
N-36	上本岩谷橋	西有田	公共
N-37	楠木原菓ノ元	西有田	公共
N-38	楠木原公民館	西有田	公共
N-39	楠木原上境原	西有田	民有地
N-40	楠木原浄水場	西有田	公共
N-41	原明熊ノ原	西有田	公共
N-42	原明公民館	西有田	公共
N-43	歴史と文化の森公園入口	有田	公共
A-01	福祉保健センター	有田	公共
A-02	南原天神森	有田	公共
A-03	西部コミュニティ広場	有田	公共
A-04	柿右衛門西	有田	公共
A-05	南山山神社	有田	民有地
A-06	黒牟田穂場ノ尾	有田	公共
A-07	黒牟田街なみ集会所	有田	公共
A-08	黒牟田公園	有田	公共
A-09	応法公民館	有田	公共
A-10	丸尾中野	有田	公共
A-11	丸尾後口川内	有田	公共
A-12	赤坂公民館	有田	公共
A-13	赤坂球場	有田	公共
A-14	外尾山防災広場	有田	公共
A-15	佐賀県陶磁器工業組合	有田	公共
A-16	有田中部小学校	有田	公共
A-17	本町公民館	有田	公共
A-18	戸杓竈ノ元	有田	公共
A-19	戸杓向原	有田	公共
A-20	戸杓善門谷	有田	公共
A-21	境野公民館	有田	民有地
A-22	古木場公民館	有田	公共
A-23	戸矢公民館	有田	公共
A-24	菩提樹橋	有田	公共
A-25	クリーンセンター	有田	公共
A-26	新西ノ浦橋上	有田	公共
A-27	すがの保育園	有田	公共
A-28	大野公民館	有田	公共
A-29	県立有田窯業大学	有田	民有地

管理番号	子局名称	地区	区分
A-30	桑古場公民館	有田	公共
A-31	有田町東出張所	有田	公共
A-32	八坂神社	有田	民有地
A-33	しらかわ保育園	有田	公共
A-34	有田小学校	有田	公共
A-35	白川ダム駐車場	有田	公共
A-36	商工会議所	有田	公共
A-37	中樽3丁目	有田	公共
A-38	中樽2丁目	有田	公共
A-39	有田町二区公民館	有田	公共
A-40	泉山防災広場	有田	公共
A-41	石場相撲場	有田	公共

資料 14 特設公衆電話の設置状況

2025（令和7）年1月1日現在

	施設名称	施設住所	回線数
1	境野公民館	有田町境野甲 357 番地 1	1
2	有田町生涯学習センター	有田町本町丙 1002 番地 2	2
3	有田町福祉保健センター	有田町南原甲 664 番地 4	2

資料 15 佐賀県防災行政通信ネットワークシステム電話番号一覧

2025（令和 7）年 1 月 1 日現在

区分	機関名	所在地	NTT 回線	県防災行政無線
佐賀県	危機管理防災課	佐賀市城内一丁目 1 番 59 号	0952-25-7362	81-8-内線番号（1367）
	河川砂防課	佐賀市城内一丁目 1 番 59 号	0952-25-7161	81-8-内線番号（2683）
	伊万里土木事務所	伊万里市新天町 122-4	0955-23-4151	81-856-内線番号（540）
	ダム管理事務所	武雄市武雄町昭和 265	0954-23-7327	81-857-560
	有田ダム管理所	西松浦郡有田町白川地先	0955-42-3394	81-856-695
	竜門ダム管理所	西松浦郡有田町広瀬山甲 2285	0955-46-4151	81-856-691
警察	伊万里警察署 警備課	伊万里市二里町八谷搦 1169	0952-24-1111	
消防機関	伊万里・有田消防本部	伊万里市立花町 1355-3	0955-23-2116	81-561-内線番号（3002）
	有田消防署	西松浦郡有田町南原甲 940	0955-42-2671	
自衛隊	陸上自衛隊久留米駐屯地	福岡県久留米市国分町 100	0942-43-5391	
防災関係機関等	玄海原子力保安検査官事務所	唐津市西浜町 2-5（佐賀県オフサイトセンター内）	0955-74-9050	
	佐賀地方気象台	佐賀市駅前中央三丁目 3 番 20 号	0952-32-7026	
	NHK 佐賀放送局	佐賀市城内二丁目 15 番 8 号	0952-28-5001	
	NBC ラジオ佐賀	佐賀市駅前中央一丁目 4-17 コムボックス佐賀駅前 1 階	0952-22-1461	
	サガテレビ	佐賀市城内一丁目 6 番 10 号	0952-25-9071	
	エフエム佐賀	佐賀市本庄町袋 286-5	0952-25-7790	
	佐賀大学医学部	佐賀市鍋島五丁目 1 番 1 号	0952-31-6511	
	日本赤十字社 佐賀県支部	佐賀市川原町 2-45	0952-25-3108	
	日赤血液センター	佐賀市八丁畷町 10-20	0952-32-1011	
	町村会	佐賀市堀川町 1 番 1 号 佐賀県市町会館	0952-23-3219	

資料 16 報道機関一覧

2025（令和 7）年 1 月 1 日現在

報道機関名	所在地	電話番号 FAX 番号
佐賀新聞社伊万里・有田支局	848-0027 佐賀県伊万里市立花町 1542-11	Tel 0955-22-2343 Fax 0955-22-2372
有田ケーブルネットワーク	840-0023 佐賀県西松浦郡有田町南原甲 43-1	Tel 0955-43-2500 Fax 0955-43-2434
伊万里新聞	849-4154 佐賀県西松浦郡有田町大木宿乙 1529-1	Tel 0955-46-3045 Fax 0955-46-5225
朝日新聞社佐賀総局	840-0815 佐賀市天神三丁目 2-25	Tel 0952-23-8146 Fax 0952-23-5902
共同通信社佐賀支局	840-0815 佐賀市天神三丁目 2-23	Tel 0952-23-7138 Fax 0952-22-9279
佐賀新聞社	840-8585 佐賀市天神三丁目 2-23	Tel 0952-28-2122 Fax 0952-29-5760
時事通信社佐賀支局	840-0826 佐賀市白山二丁目 1-12 佐賀商工ビル 6 階	Tel 0952-26-3434 Fax 0952-26-3435
西日本新聞社佐賀総局	840-0831 佐賀市松原一丁目 1-31	Tel 0952-26-7181 Fax 0952-23-8517
日本経済新聞社佐賀支局	840-0047 佐賀市与賀町 1-19	Tel 0952-23-4597 Fax 0952-29-6538
毎日新聞社佐賀支局	840-0813 佐賀市唐人二丁目 5-8 佐賀中央通りビル 6 階	Tel 0952-23-8108 Fax 0952-26-1284
読売新聞社佐賀支局	840-0801 佐賀市駅前中央 1-9-38 カーニープレイス佐賀 6 階	Tel 0952-24-7141 Fax 0952-24-7144
サガテレビ	840-8558 佐賀市城内一丁目 6-10	Tel 0952-25-9071 Fax 0952-23-9122
NHK 佐賀放送局	840-8601 佐賀市城内二丁目 15-8	Tel 0952-28-5001 Fax 0952-28-5002
NBC ラジオ佐賀	840-0801 佐賀市駅前中央一丁目 4-17 コムボックス佐賀駅前 1 階	Tel 0952-22-1461 Fax 0952-23-4045
エフエム佐賀	840-0023 佐賀市本庄町袋 286-5	Tel 0952-25-7790 Fax 0952-29-7200